



館山市下水道事業経営戦略

令和 6 年度 – 令和 15 年度
(2024 年度 – 2033 年度)

令和 6 年 3 月
館山市

目次

総論	2
1 改定の方針について	3
2 方針の背景及び現状分析と経営課題について	4
3 経営戦略の位置づけについて	9
4 経営戦略の今後の見通し	11
5 経営戦略	13
各論	32
第1章 各種統計	34
1.1 下水道事業の現状と課題	35
1.2 経営の基本方針	56
1.3 使用料の適正水準	57
1.4 投資・財政計画	58
第2章 事後検証と経営戦略の見直し	70
2.1 事後検証	71
2.2 情報発信	71
2.3 経営戦略の見直し	72
第3章 投資・財政計画	74
3.1 投資・財政計画	75

総論

1 改定の方針について

1.1 今回の経営戦略改定の2つの柱について

令和6年度から令和15年度を計画期間と定めた今回の館山市経営戦略改定には以下の2つの柱を盛り込んだ計画とする。

1. 新規整備を休止すること

理由

- ① 近年の人口減少に加え、物価上昇を加味した30年の財政シミュレーションの結果、人口密度の低い区域に新規整備をすればするほど、有収水量¹が見込めず、費用対効果が低くなること。
- ② 供用開始後25年が経過し、今後、老朽化する下水道施設について、ストックマネジメント計画²に沿った多大な更新費用が控えていること。

2. 使用料の改定などにより財政基盤の確保に努めること

理由

- ① 下水道は本来、地方公営企業として利用者の負担を元手に運営する事業であるが、収入に占める使用料の割合が低く、一般会計繰入金³に過度に依存して財政基盤が弱いこと。
- ② 平成21年の使用料改定から15年以上改定をしていないこと。（令和2年度地方公営企業法⁴一部適用からも3期経過）
- ③ 資本費平準化債⁵の発行や繰入金の投入により使用料を抑制してきたこと。
- ④ 財政基盤を強化するため、現在の経費回収率約54%から今後10年間で60%以上を維持する必要があること。

¹ 使用料の対象となった水量。処理水量から不明水(出所不明の水)を引いた値が有収水量となる。

² 施設を点検・調査することにより評価し、改築・修繕計画の策定や実行を行うための計画。

³ 一般会計から投入されるお金のこと。財源は館山市の税金等。

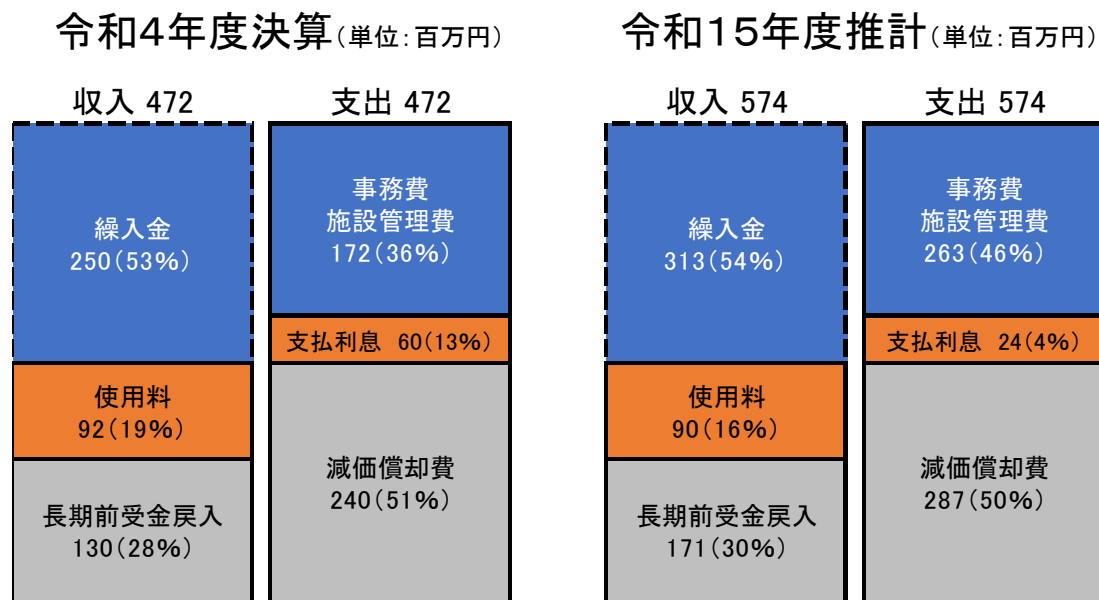
⁴ インフラに係る費用を収益によって賄うことを目的とした法律。一般会計とは異なった公営企業会計を採用し、民間企業の様に採算性が重要視されている。一部適用はあくまでも館山市の一部組織とするため。（←→全部適用、三芳水道企業団等）

⁵ 資本費の世代間負担の公平を図るために起債可能な企業債（借金）のこと。p7にて問題点について解説しています。

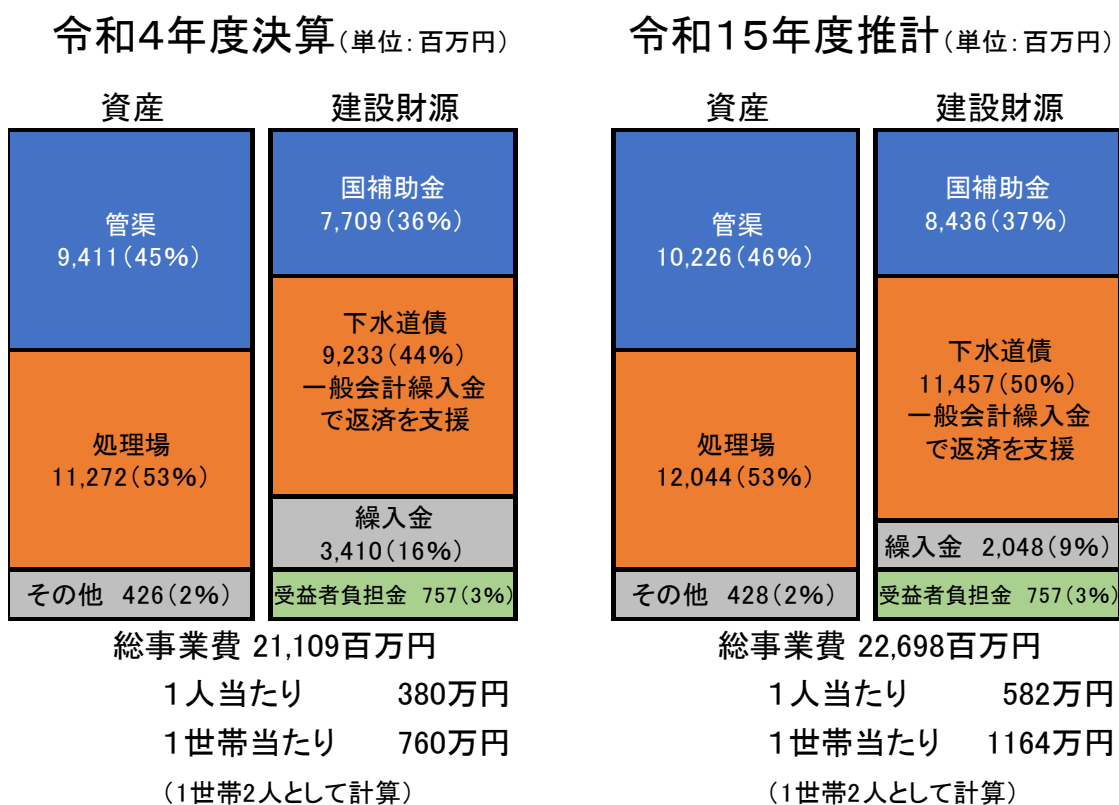
2 方針の背景及び現状分析と経営課題について

2.1 令和4年度決算数値と将来推計値

以下の図は、企業会計移行後の令和4年度の決算及び財政シミュレーションに基づく推計です。今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、繰入金（3条及び4条合計）の割合が増加、財産状況については、供用区域内の一人当たりの負担が増えることが見込まれます。



図a 令和4年度決算と令和15年度推計の損益計算書比較



図b 令和4年度決算と令和15年度推計の貸借対照表比較

2.2 上下水道との経費・財源の比較

館山市を含む南房総地域の水道事業を担う三芳水道企業団の上水道事業の令和4年度決算は、図cのとおり、供給単価が245円/m³に対し、給水原価342円/m³となっており、料金収入で費用を賄っている割合は、71.6%です。これに対し、館山市下水道事業は、使用料単価⁶は、164円/m³、汚水処理原価⁷299円/m³となっており、使用料収入で費用を賄っている割合を示す経費回収率は、54.9%です。

ただし、これまで公表されてきた上記決算統計数値には、汚水処理原価に本来含まれるべき資本費が含まれていませんでした（資本費は、公費負担とするため除いてきました）。令和2年度から地方公営企業法一部適用事業になったことを受けて、公営企業会計原則の「公正性」に基づいて、資本費を含めると、汚水処理原価は、図cのとおり、831円/m³となり、経費回収率は19.7%と下がります。

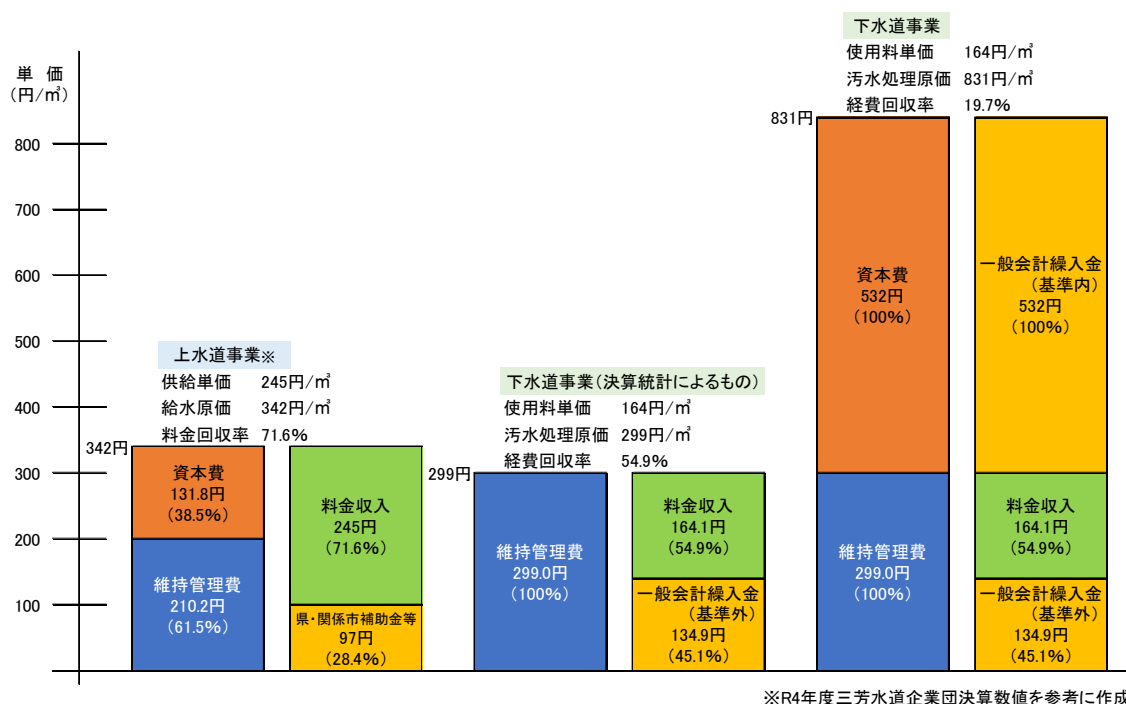


図 c 令和4年度決算における上下水道の経費・財源の比較

⁶ 有収水量 1 m³当たりの使用料の対象となった収入。どの程度使用者負担として使用料を頂いているかを表す指標である。

⁷ 有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用。

2.3 使用料改定の背景

使用料改定の基礎となる汚水処理原価及び使用料対象経費は、事業の進捗段階により、決算統計数値に基づく区分と事業の進捗状況を勘案して考え方を修正していく方法をとっています。館山市においては、最初の下水道使用料は、使用料単価を全国平均 110 円/㎡に合わせ設定しました。第 1 回目の改定となった平成 21 年改定では、国の通知を受けて財政措置の下限といわれた 150 円/㎡を目安に行いました。

また、下水道使用料の原価で最大の資本費を抑えるため、高資本費対策費⁸による一般会計繰入や資本費平準化債を発行して償還の一部を繰延べしてきました。

しかし、当初の計画通りには水洗化が進まず、整備拡張も休止している中で、図 d のとおり、比較団体と比較しても、維持管理費用すら充足できていない状態にあります。従って、これ以上人口密度の低い区域へ投資を続けるとさらに市の財政を圧迫します。また、整備を休止したとしても既存施設の更新が迫っており、この費用を賄うために、使用料の改定が必要になっています。今まで、先送りしてきた資本費分については、再度の繰延べはできませんので、使用料改定をして、回収する時期にきています。

	銚子市	木更津市	茂原市	八街市	大網白里市	君津富津広域	旭市	館山市
年間有収水量(㎡/年)	2,942,310	7,572,304	3,629,328	1,589,379	2,308,462	5,802,901	594,756	533,805
処理原価 (円/㎡)	維持管理費	126.8	65.3	88.7	116.1	139.9	74.9	323.6
	資本費	49.6	76.7	34.4	40.6	45.9	64.7	88.6
	計	176.4	142	123	156.7	185.8	139.6	412.2
使用料単価(円/㎡)	169.3	140.9	173.3	140.2	163.7	148.5	167.2	163.6
資本充当率(%)	85.7	98.6	245.9	59.4	51.9	113.8	51.7	49.5

※旭市、館山市の資本充当率は
0.0%を下回るため維持管理費
充当率を表記

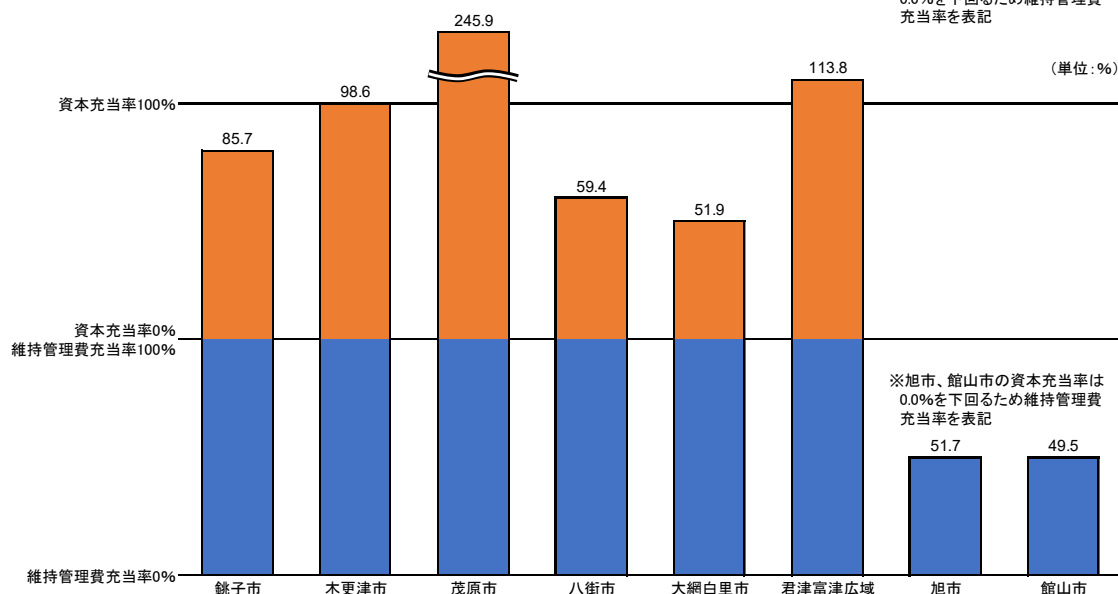


図 d 令和 3 年度における使用料対象経費に対する充当率

⁸ 下水道事業は他の事業に比べ資本費が高額になるため、負担を軽減する目的で国からの交付税措置に基づく一般会計からの繰入が図られている。

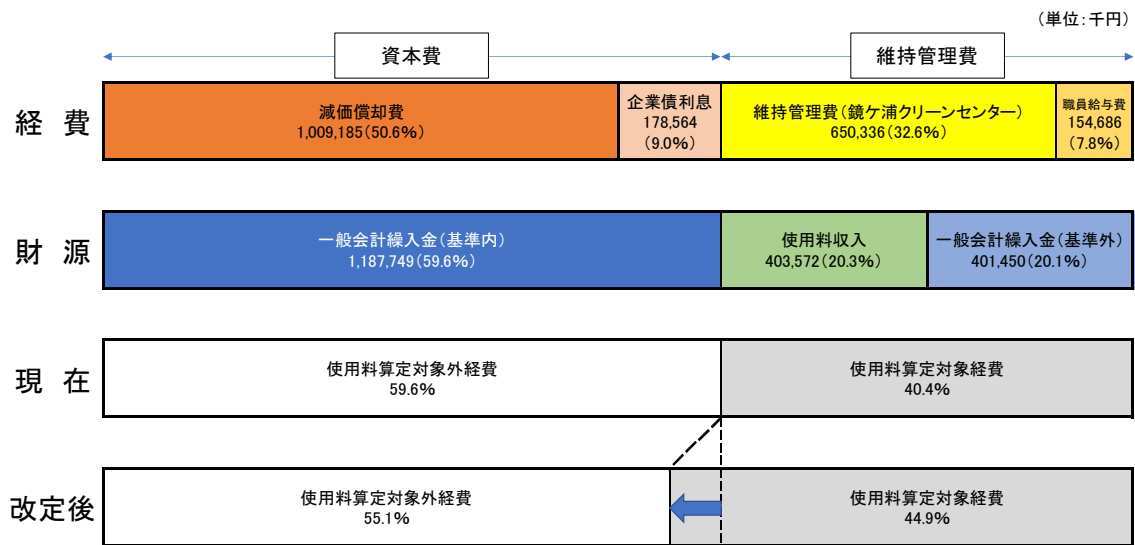
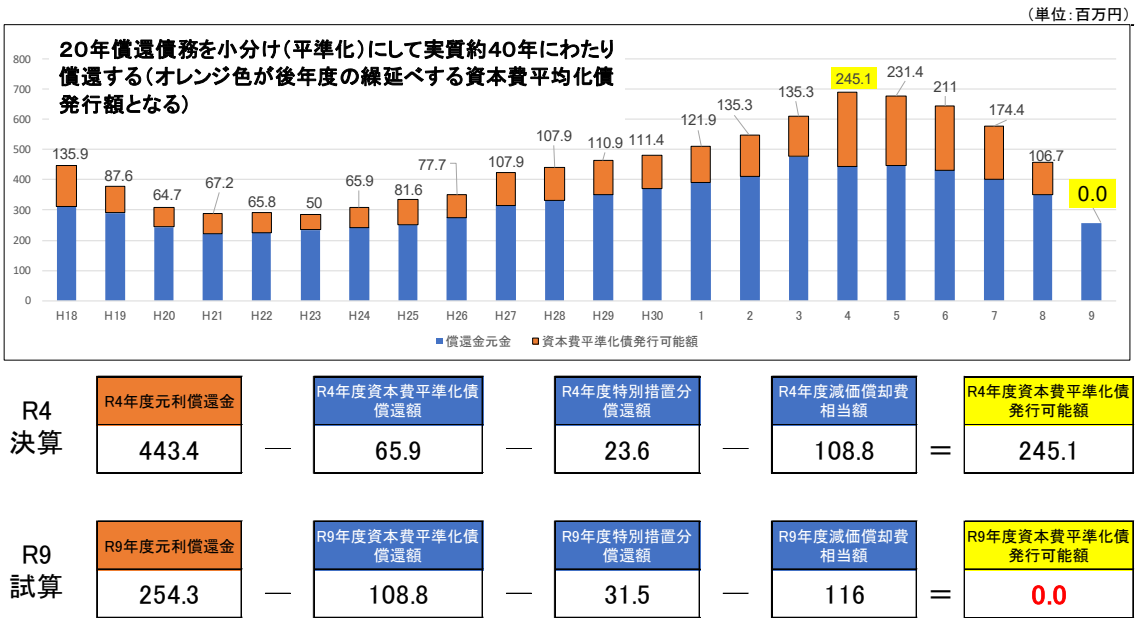


図 e 館山市における使用料対象経費 (令和 6 年度～令和 9 年度合計値)

2.4 下水道使用料の改定と使用料体系の見直しを迫る国の動き

下水道の財源確保策として貴重であった高資本費対策費は、供用開始後 30 年（館山市は、令和 10 年）を経過すると財源措置がされなくなる制度であり、制度の改正がない限り終了となる予定です。館山市の高資本費対策費は、平成 18 年から令和 4 年までの総額で約 9 億 7,000 万円、1 年平均 5,700 万円で、この財政措置ができなくなれば、この分が一般会計側の収入減となります。

また、資本費平準化債については、高い資本費を世代間の公平を趣旨に後年度へ繰越ながら、償還を平準化するという企業債ですが、図 f のとおり、その発行額が限度額に近づいており、資本費平準化債による資金調達額の減少が見込まれるため、借入に頼らない恒久財源を確保する必要があります。



※資本費平準化債の目的は下水道の資本整備に係る世代間の公平を図ることである。
→その本質的な財務効果は償還の返済スピードを金融機関の20年から施設の耐用年数（建物、管路であれば50年）に緩め、出ていくキャッシュを手元に残すことにある。

図 f 資本費平準化債の発行可能額の状況と試算

2.5 館山市下水道事業の経営課題

以下の理由から下水道の財源が不足するので、早急な対策が必要になっています

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、市からの繰入金の割合が増加する。
2. 供用開始後、25 年を経過してもなお、経費回収率が低く、資本費に充当する財源がない。
3. 既認可区域で工事を見合わせている人口密度が低い区域を拡張しても収益が見込めず、その費用は使用者と市一般会計（繰出金）、双方の負担増となる。
4. 国の財源措置が終了し、企業債による平準化も限度額に近づいている。

3 経営戦略の位置づけについて

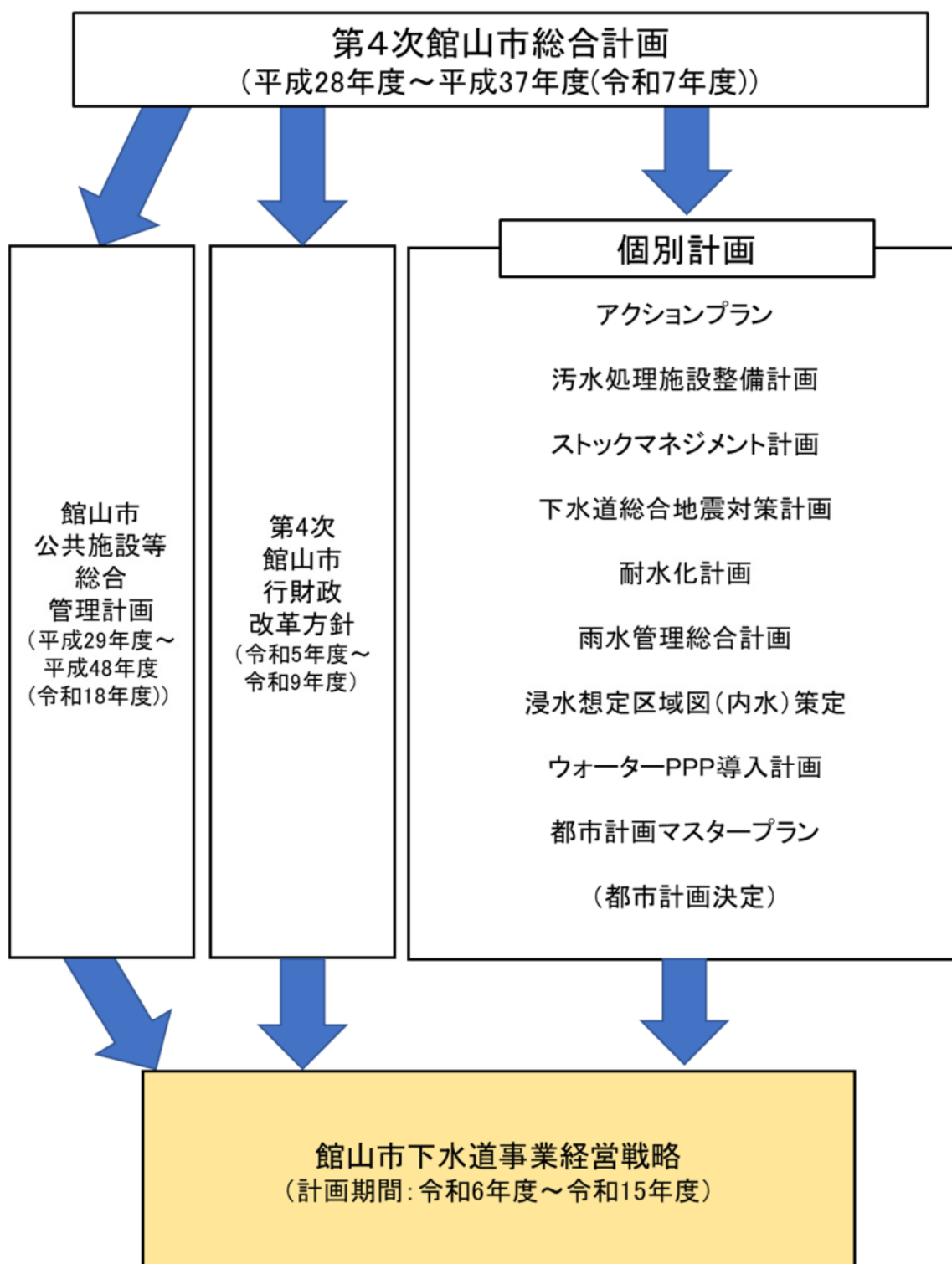


図 g 館山市における経営戦略の位置付け

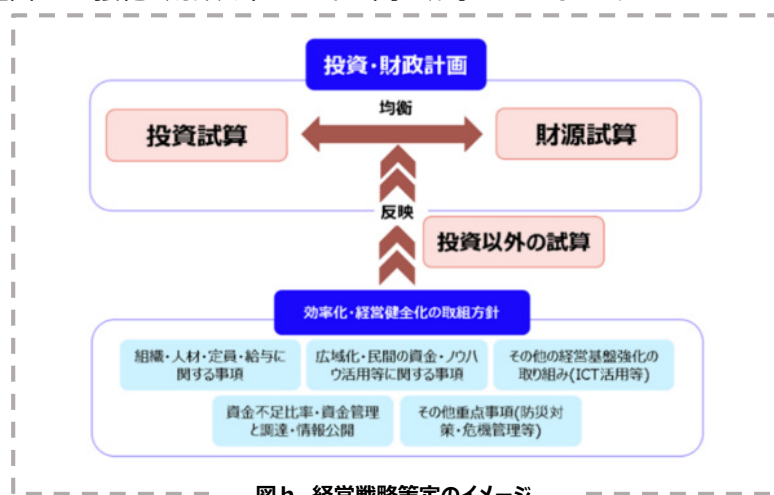
「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。本市では、平成 29 年 3 月に下水道事業経営戦略を策定しました。平成 27 年 1 月に総務大臣から「公営企業会計の適用の推進について」により、公営企業会計⁹を適用していない簡易水道事業や下水道事業等に対して地方公営企業法の財務規程等を適用するよう要請があったところであり、本市においてもその要請を踏まえ、経営状況をより明確にし、経営の効率化と健全化を推進するため、令和 2 年 4 月から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行しました。

また、総務省は、「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について（平成 31 年 3 月）」及び「「経営戦略」の改定推進について（令和 4 年 1 月）」により、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、計画策定後 3 年から 5 年内において経営戦略の見直しを行うよう求めています。

本市においても、前回策定から 7 年が経過し、下水道事業においては施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少及び節水意識の向上に伴う使用料等収入の減少など厳しい経営環境となることが見込まれるとともに、経営を取り巻く環境も大きく変化しております。

このことから、将来の料金改定も見据え、現状把握、分析、将来予測等を詳細に行い、健全で安定した経営を維持するための経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、「経営戦略策定・改定ガイドライン（平成 31 年 3 月策定）」、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和 4 年 1 月改定）」、各通知等を踏まえた内容となるよう「経営戦略」の改定を行うものとします。

経営戦略は、施設・設備に関する投資の予測である「投資計画」と支出の財源予測である「財政計画」を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）が中心となり、将来の投資のあり方に関する検討等の取組により、経営基盤強化と財政マネジメントの向上が求められています。



本経営戦略は、「第 4 次館山市総合計画」（以下「総合計画」という。）を上位計画とします。

総合計画は、『笑顔あふれる 自然豊かな「あったか ふるさと」たてやま』を将来像として定め、その様々な施策を推進しています。

この総合計画との整合性を図り、より具体的で実効的な計画として定めます。

この他「館山市公共施設等総合管理計画」、「第 4 次館山市行財政改革方針」、「館山市ストックマネジメント計画」など各種の関連計画を反映しています。

⁹ 地方公営企業法を適用した公営企業における会計方法。一般会計とは異なる会計方法であり、民間企業の会計方法に近い。

4 本経営戦略改定後の見通し

4.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、下水道事業（公共下水道事業）を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10 年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間とします。

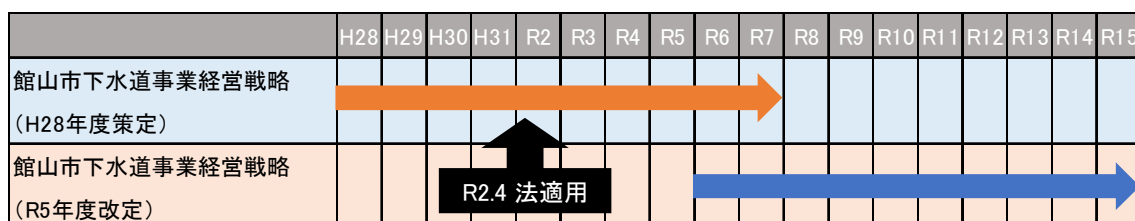


図 i 経営戦略の対象事業及び計画期間

4.2 実現のためのロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取り組みの推進」に基づき、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、令和 6～7 年度に下水道使用料の在り方を検討し、令和 7 年度に下水道使用料の改定を予定しています。また、使用料改定の結果を経営戦略へフィードバックするため、使用料改定の翌々年に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
項目											
経営戦略計画期間											
経営戦略見直し	◎				◎				◎		
計画期間											
使用料の検討											
使用料改定			◎				◎				

図 j 経費回収率の向上に向けたロードマップ

4.3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

経費回収率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	42.4%	42.0%	51.5%	51.1%	50.8%	63.0%	62.5%	62.0%	61.5%	60.7%
使用料収入(百万円)	97	97	120	120	120	150	150	150	150	150
汚水処理費(百万円)	229	231	233	235	236	238	240	242	244	247

図 k 経費回収率の向上に向けた業績目標

ア. 実施予定時期

令和 6（2024）年度～令和 15（2033）年度（10 年間）

イ. 経費回収率向上に向けた具体的な取

・4 年に 1 度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、公共経費回収率の向上に取り組めます。

4.4 将来の経営環境の変化への迅速な対応

経営戦略に係る各種計画やロードマップは、現在の想定可能な将来の経営環境を見込んでいます。ただし、常に災害や法改正や制度変更など下水道事業を取り巻く経営環境が大きく変化することに対応していく必要があります。以下の表のとおり、未来を想定し、経営環境の変化に迅速に対応していきます。

表 a 館山市下水道事業未来年表

年度	内容
令和30年度(2048年)	施設や管路の耐用年数に到達
令和15年度(2033年)	館山市の人口が4万人を切る
令和11年度(2029年)	減価償却費の平均耐用年数に到達し、以後更新が激化
令和10年度(2028年)	高資本費対策に要する経費の基準対象外になる
令和9年度(2027年)	資本費平準化債の限度額に到達
令和7年度(2025年)	下水道使用料改定
令和5年度(2023年)	下水道事業経営戦略の改定
令和2年度(2020年)	地方公営企業法に一部適用
令和元年度(2019年)	管渠整備を当分の間休止することに決定
令和元年度(2019年)	使用料を消費税の引き上げに伴い改定
平成28年度(2016年)	下水道事業経営戦略を策定
平成27年度(2015年)	全体計画区域の縮小を決定
平成25年度(2013年)	使用料を消費税の引き上げに伴い改定
平成22年度(2010年)	館山市の人口が5万人を切る
平成21年度(2009年)	コンビニエンスストアでの収納を開始
平成20年度(2008年)	使用料を事業開始後初めて改定
平成14年度(2002年)	第2期事業区域が認可
平成10年度(1998年)	下水道が供用開始
平成8年度(1996年)	下水道事業審議会が初開催
平成6年度(1994年)	第1期事業区域・鏡ヶ浦クリーンセンター着工
平成3年度(1991年)	下水道事業開始

5 経営戦略

別添2-2

館山市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 千葉県・館山市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成10年度	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	法 適 (一 部 適 用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	26.3人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況	無		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	本市の下水道使用料の体系は、総括原価方式に基づいて算定した使用料対象経費を基礎としています。体系設定については、算定した使用料対象経費を各使用者群の使用実態に応じて配布する個別原価主義に基づき、基本使用料と従量制(10㎡基本水量あり)の累進使用料の二部使用料制をとっています。				
業務用使用料体系の概要・考え方	業務用体系は設けていません。				
その他の使用料体系の概要・考え方	その他の体系もありません。				
条例上の使用料*1 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,666円	実質的な使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,230円
	令和3年度	2,666円		令和3年度	3,272円
	令和4年度	2,666円		令和4年度	3,281円

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和5年4月1日現在、下水道室長以下9名で構成されています。 平成10年度は18名が在籍しましたが、平成14年度に13名、処理場を包括的民間委託をした平成21年度には8名となり、平成30年度には、公営企業会計適用のため、9名となり、令和3年度には、組織改編による課内室となり、7名と現在に至っています。
事業運営組織	水道区域と下水道区域が異なり、水道部局のみ一部事務組合のため、水道部局との統合及び組織体制再編の実績はありません。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道終末処理場は、供用開始以来、民間委託を一部取り入れ、平成21年度から包括的民間委託を取り入れ、維持管理費の縮減を図っています。
	イ 指定管理者制度	導入していません。
	ウ PPP・PFI	導入していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *3	汚泥の再資源化策として処分廃棄物の削減により支出の削減に努めます。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	未利用地そのほかの有形資産について、及び無形資産も含め、水質管理上やエネルギー等の分野における研究開発に資するデータについて、研究機関や企業との産学連携も視野に入れ、資産の有効活用を図っていきます。

*3「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経費回収率については、経営分析表の⑤経費回収率は、汚水処理費から公費負担分を除いて計算されているため、令和4年度決算で経費回収率は54.9%となっています。

(4) 下水道事業を取り巻く環境の変化

将来の館山市下水道事業を取り巻く事業環境については、今後最も懸念されるのは、人口減少についてです。

館山市全体の人口推計については、P52の図表1-12のとおり、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年推計)及び館山市人口ビジョンから処理区域内の人口予測をしています。

有収水量の予測については、P53の図表1-14のとおり、上記の処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し、予測しています。

使用料収入については、P53の図表1-15のとおり、上記の有収水量の予測をベースに予測しています。

下水道処理区域については、P36の図1-1及びP38の図1-3のとおり館山の市街地中心部のみであり、普及率は、12%と低い数値となっており、現在209ha相当の供用開始区域面積で当分の間、管路整備休止中ですので、普及率の増加は見込めません。このことから、供用開始区域の人口密度は、令和4年度決算数値で26.3人/㎡と県内でも最も低い数値となっており、長期財政シミュレーションの結果、人口密度が低い区域に整備拡張をすればするほど、今後の物価上昇を勘案した更新を迎えるストックマネジメント事業などの費用を賄うことができなくなり、費用対効果が低くなることがわかっています。

施設の見通しについては、P39の図1-4の有収水量や有収率の推移やP44図1-11の下水道施設の老朽化の推移を注視しながら、P15のストックマネジメント計画による更新に努めていきます。なお、更新費用については、物価指数の特定期間の平均値及び建設デフレータを採用しています。

組織職員数の見通しについては、P54図1-17のとおり、整備を休止することで現状の職員数7名で推移することを想定しています。

以上の環境の変化を勘案し、館山市下水道事業が目指す方向性は、ストックマネジメント計画に基づく更新費用を捻出するために、使用料の改定で自主財源を確保します。そして、一般会計からの繰入れの抑制、削減を目指し、実行していきます。また、人口減少や節水志向、1件当たりの有収水量の低下など時代の変化による使用料収入の減は避けられないことを想定しつつ、限られた財源を有効に配分し、増大する更新費用を抑制し、住民の需要や地理的特性を十分勘案して事業を継続していきます。

2. 経営の基本方針

○「安全で環境にやさしい暮らしを支える下水道」を基本理念に掲げ、
○下水道施設の効率的な維持管理・再整備を通じ、安全で快適な下水道サービスを安定的に提供します。館山が誇る恵まれた自然環境を保全し、河川・海域の公共用水域の保全に努めます。これらの目的に不可欠な財政基盤を保全し、健全な経営を継続するため、使用料負担者と浄化槽区域の負担バランスを取りながら、財源の確保に努めます。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項

投資の試算を行う上で、施設の現状については、供用開始から25年が経過しており、全体的な老朽化を示す指標は、平均よりも低い数値を示していますが、電気設備等の耐用年数が短い資産については、以下の表のとおり、国土交通省から示されているストックマネジメント計画をもとに投資費用である更新費用の効率化を図るとともに特定の時期に偏らない計画的な施設整備の更新を図ります。また、長期的には、管路の老朽化も含め、有形固定資産減価償却率の推移が急激に上昇することがないように努めます。将来的な物価上昇を加味した推計をもとにした長期財政シミュレーションにおいては、使用料を現行で据え置いた場合や、収支不足分や資金残高の不足分を考慮しました。使用料の改定についても複数の推計パターンで試算を行っています。長期財政シミュレーションの複数のパターンによる試算によれば、整備面積を現状から拡張することについては、今後の人口減少による人口密度の低下から投じた投資額に見合った有収水量が見込めず、いずれのパターンも使用料水準及び繰入金の大幅な増額を見込まなければならないことから、当分の間、整備休止を方針としています。

今後見込まれるストックマネジメントで計画されている事業費は30年総額40億円の更新費用となる（維持管理費用は含まず）。

（単位：千円）

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16-R25	R26-R34	合計
処理場	10,000	110,000	108,830	93,020	57,200	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	762,090	342,530	2,033,670
管路				96	1,936	2,236	2,236	2,236	2,236	2,236	22,360	17,888	53,460
計画策定							21,000				52,000	20,000	114,000
高度処理											1,212,204		1,212,204
耐震事業		73,000	66,500	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000					585,500
合計	10,000	183,000	175,330	175,116	141,136	194,236	215,236	194,236	112,236	112,236	2,048,654	380,418	3,998,834

・防災・安全対策に関する事項

館山市では、平成28年3月に「館山市下水道事業業務継続計画」を策定し、被災時においても事業を継続して行えるように、必要な手順及び手法を定めました。また、災害発生時に下水道施設設備の劣化等を原因とする災害を防止するため、定期的な施設設備の点検を行い、必要なものは改修を行っています。また、平時、非常時における職員の勤務形態についても、リモートワークの整備促進など変化する経営環境に迅速に対応していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

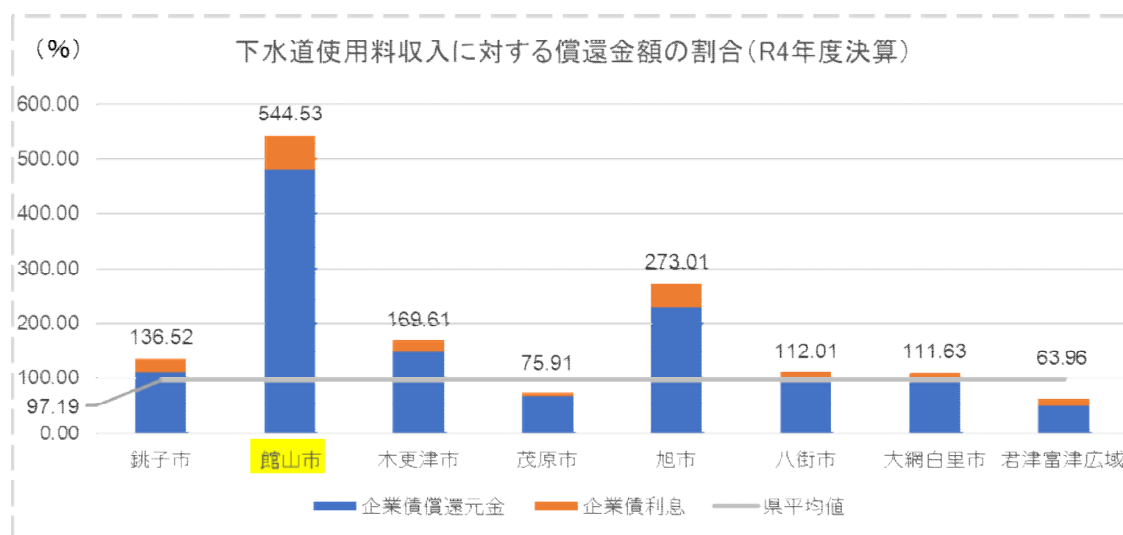
・財源の目標に関する事項

財源試算においては、上記の整備方針を踏まえ、普及率の横ばいや水洗化率の低下を見込みながら、長期財政シミュレーションの複数パターンの試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、企業債(負債)による債務の繰延べや繰入金の投入の増しか選択せざるを得ないことからわかりました。

また、以下の企業債、繰入金、使用料に関する事業を考慮しながら使用料水準を改定し、自主財源を確保していく方針です。

・企業債に関する事項

以下の表のとおり、県内の比較対象団体のなかで本市の使用料収入に対する企業債償還額が著しく高いことがわかります。本市は、供用開始前後に借入れを行った企業債の発行は、健全財政ではあるものの、後年度に企業債元金の償還額とともに利率が5%を超えるものも多く、利払負担が重くなり、結果として厳しい財政運営を強いられました。このことから、今後の借入については、企業債償還元金及び企業債利息の合計した金額が使用料収入に対する返済比率200%を超えないように借入れを行うことが長期的な目標です。また、企業債残高については、令和4年度末には、企業債残高39億円となっています。企業債の償還が進むことで償還額残高は今後も減少する見込みですが、建設費の借入に当たっては、金利水準を注視しながら、過度な利払いを避けるとともに、将来の負担を考慮しながら、投資に見合った適正な額か精査の上、必要最小限の借入れとなるよう努めます。また、当計画期間での大規模な建設改良工事は予定していませんので、大幅な建設改良の企業債の発行は行わない計画です。公費負担の軽減(世代間の公平の目的)で平成18年から発行してきた資本費平準化債ですが、起債償還額に占める発行限度額が迫ってきており、令和9年には、発行が限度額となる見込みです。今後の発行については、収支計画に細心の注意を払いながら行っていく予定です。また、これまで繰り延べしてきた資本費の充当について、使用料対象経費への組み込みが必要と考えています。



・繰入金に関する事項

一般会計からの基準外繰入金(一般会計補助金)を最小限に抑えることが市の財政健全化のために必要です。本市の下水道事業は小規模のため、収入のほとんどが一般会計の繰入金です。経営健全化のためには、繰入金への過度な依存を防ぐことが必要です。収益的収支、資金残等を考慮しながら、現金残高については、非常時対応を考慮した1億円(使用料収入1年分)を確保します。経営収支不足分に充当される基準外繰入額を2億円と上限額を設定し、それを超える場合は支出の抑制に努めます。行財政改革方針や公共施設管理計画の個別計画であるストックマネジメントに基づく整備を柔軟に行いながら、毎年、基準外繰入総額を前年比マイナスとすることを目標とします。

以上のことを踏まえ、財源の目標として、経費回収率の改善に努め、令和15年度末時点の目標を60%維持とします。

・使用料に関する事項

使用料収入を増やすための方策は、供用開始区域内の未接続者へのアンケート調査及び訪問による普及推奨を実施し、接続者数の増加を図ります。また、事業者への個別接続推奨を実施します。使用料改定の検討は、令和6年度に実施し、5年に1回の検討及び検討結果による改定を実施します。

収入の見通しは、当分の間、管路整備が休止中にあるため、整備面積の増による有収水量の増は見込めません。よって、今後は、現在の処理区域人口を維持しながら、人口減少による有収水量の減に対応することが必要となります。令和2年度から令和4年度決算では、病院建設やアパートの建設により接続者数、使用料収入とも年々微増の傾向にあります。また、経費回収率も低い水準で推移しているものの、微増傾向です。今後の人口減少により、使用料収入は、令和10年頃をピークに横ばい、そして減少に転ずることが見込まれます。

料金水準は、県内類似自治体の中では、わずかに低い水準にありますが、県内全体では高い方に属します。事業規模や人口の大きな自治体は、安い料金でも十分に経営可能ですが、処理人口密度(館山市は、26.3人/1ha)や有収水量密度が低いと経費回収率が低くなる傾向があります。

以上のことから、使用料の改定については、令和2年度に地方公営企業法を適用し、細かな経営数値について、検証と分析を重ねながら、令和6年度の改定検討及び5年に1回の定期的な使用料水準の検証・見直しにつなげていきます。検討の際には、現状の汚水処理費の50%弱を繰入金によって経営の維持を図っていること、公費負担と使用者負担の適正水準バランスを考慮することにより、速やかに使用料の見直しによる恒久財源の確保を図ります。使用料対象経費については、現在の下水道施設に要した資本費について、その対象に盛り込み算定します。国の高資本費に要する経費の財政措置や資本費平準化債の発行額を抑制します。さらに、賦課漏れの確認、徴収率の向上に努め、賦課徴収の適正化を図ります。

水洗化率(公共下水道への接続率)については、地方公営企業法の適用を機に、経営に活かせる積算方法の更新改定や、今後の下水道台帳に係る情報の電子化を含め、令和15年度までに水洗化率70%以上を維持することを目標とします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

終末処理場は、供用開始以来、民間委託を一部取り入れ、平成21年度から包括的民間委託を取り入れ、維持管理費の削減を図っています。今後も、さらに新しい民間委託を検討するとともに、長期的にみて、業務のノウハウや職員の技能の承継の観点や災害の教訓を踏まえ、委託部分と下水道固有の業務の棲み分けを実施しながら、包括的・一部民間委託・自前管理の部分の選択を行い、経費の削減に努めます。また、長期的には、技術職員の減少や使用料の収入減に対応するために民間のノウハウや発想を取り入れ、事業の効率的な運営を図るために、下水道に係る点検調査計画立案のほか、設備更新、経営状況の分析、会計、資産管理の部分までを委託できるような事業支援会社等とのパートナーシップなど委託の形態を検討していきます。

・職員給与費に関する事項

下水道室の3条職員及び4条職員については、令和3年度決算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年の平均に基づき、0.1%ずつ上昇する見込みで算出しています。建設工事デフレーターを参考にできる支出項目については、直近5年平均の1.7%を勘案し、算出しています。

・動力費に関する事項

推計方法については、令和3年度決算をもとに消費者物価指数0.1%ずつ上昇する見込みで算出しています。電気代を除き、包括的民間委託の中で対応しており、今後も同様な対応をしていきますが、経費削減策の検討は継続していきます。

・薬品費に関する事項

推計方法については、令和3年度決算をもとに消費者物価指数0.1%ずつ上昇する見込みで算出しています。包括的民間委託の中で対応しており、今後も同様な対応をしていきますが、経費削減策の検討は継続していきます。

・修繕費に関する事項

推計方法については、令和3年度決算をもとに消費者物価指数0.1%ずつ上昇する見込みで算出しています。建設工事デフレーターを参考にできる支出項目については、直近5年平均の1.7%を勘案し、算出しています。1件30万円未満の小規模修繕は包括的民間委託の中で対応し、30万円以上の修繕は市が直接対応し入札等により業者選定しています。突発的な修繕に速やかに対処できるよう包括的委託業者との連絡を密にしておき、今後も同様に対応していきます。また、下水道台帳による維持管理情報の電子データ化を進め、更新マネジメントの最適化を促進します。

・委託費に関する事項

推計方法については、令和3年度決算をもとに消費者物価指数0.1%ずつ上昇する見込みで算出しています。建設工事デフレーターを参考にできる支出項目については、直近5年平均の1.7%を勘案し、算出しています。包括的民間委託以外の業務については、全て入札により業者を選定しており、競争原理の活用により費用の抑制を図っています。今後も同様に進め、経費の縮減に努めます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、千葉県の動向を注視し、本市として最適な広域化の形態について研究及び調査を行います。物理的に離れた下水処理場による遠隔地でも監視制御可能なシステム・AIによる共同化の可能性を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、千葉県の動向を注視し、本市として最適なPPP等の形態について研究及び調査を行います。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成21年度に使用料を見直して以後、据え置いています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から50%以上の改定が収支均衡には必要となります。使用料対象経費については、資本費を加え、まずは、充当率を10%以上を目標とします。令和6年に改定手続きを実施し、令和7年に改定を行う予定です。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	下水道DX推進のために汚泥の再資源化策として処分廃棄物の削減により支出の削減に努めます。また、研究機関や企業との産学連携も視野に入れ、水処理に係るデータなど無形資産の有効活用を図っていきます。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

動力費に関する事項	包括民間委託で行っている仕事の内容を随時見直し、根幹となる技術の伝承を行い、事業の効率化、経費削減を図ります。修繕費についても、日頃のメンテナンスを行い、経費の抑制に努めます。
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	当該計画内容について、毎年度の予算、決算に合わせ事後検証し、進捗管理を行います。計画内容と各年度の実績を比較検討し、必要であれば当該計画を見直し、更新します。
---------------------	---

収益的収支

区 分 \ 年 度			R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	100,911	103,812	105,942	105,296	104,673
		(1) 料 金 収 入	92,440	95,460	97,220	96,818	96,195
		(2) 受託工事収益 (B)					
		(3) そ の 他	8,471	8,352	8,722	8,478	8,478
		2. 営 業 外 収 益	401,758	475,720	452,558	483,019	487,952
		(1) 補 助 金	271,128	344,374	319,634	346,409	345,204
		他 会 計 負 担 金	125,585	125,564	122,437	99,212	98,007
		他 会 計 補 助 金	145,543	218,810	197,197	247,197	247,197
		国 庫 補 助 金					
		都 道 府 県 補 助 金					
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	130,195	131,156	132,745	136,610	142,748	
	(3) そ の 他	435	190	179	0	0	
	収 入 計 (C)	502,669	579,532	558,500	588,315	592,625	
	支 出 的 支 出	支 出 的 支 出	1. 営 業 費 用	408,994	444,698	478,210	493,528
(1) 職 員 給 与 費			36,154	42,366	42,458	42,155	42,193
基 本 給			17,784	17,681	18,694	18,713	18,732
退 職 給 付 費				3,792	4,475	4,134	4,134
そ の 他			18,370	20,893	19,289	19,308	19,327
(2) 経 費			124,127	161,484	190,904	192,813	194,740
動 力 費			17,045	17,000	18,312	18,495	18,680
修 繕 費			6,123	7,810	15,585	15,741	15,898
材 料 費			10	1,483	100	101	102
そ の 他			100,949	135,191	156,907	158,476	160,060
うち 光 熱 水 費		109	115	127	128	129	
うち 通 信 運 搬 費		2,185	2,248	2,502	2,527	2,552	
うち 薬 品 費		6,025		0	0	0	
うち 路 面 復 旧 費				0	0	0	
うち 委 託 料		92,630	125,722	145,562	147,018	148,488	
うち 負 担 金				2,991	3,021	3,051	
うち そ の 他			7,106	5,725	5,782	5,840	
(3) 減 価 償 却 費		240,120	240,848	244,848	246,560	254,486	
(4) 資 産 減 耗 費							
(5) そ の 他 営 業 費 用		8,593	0		12,000	12,000	
2. 営 業 外 費 用	63,317	52,651	49,234	43,849	40,637		
(1) 支 払 利 息	59,981	52,651	47,674	43,849	40,637		
(2) そ の 他	3,336	0	1,560	0	0		
支 出 計 (D)	472,311	497,349	527,444	537,377	544,056		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			30,358	82,183	31,056	50,938	48,569
特 別 利 益 (F)			390	19			
特 別 損 失 (G)				0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			390	19	0	0	0
当年度純利益(又は純損失)			30,748	82,202	31,056	50,938	48,569
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			101,631	62,419	118,501	115,858	109,312
流 動 資 産 (J)			121,694	186,952	184,752	170,754	191,434
	う ち 未 収 金		26,468	20,204	20,204	20,204	20,204
流 動 負 債 (K)			505,741	500,777	471,634	412,739	340,744
	うち 建設改良費分		446,466	432,327	402,742	351,298	271,359
	うち 一 時 借 入 金						
	うち 未 払 金		55,022	64,197	64,639	57,188	65,132

(単位: 千円)

R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
104,044	103,198	102,287	101,397	100,253	99,342	98,219
95,566	94,720	93,809	92,919	91,775	90,864	89,741
8,478	8,478	8,478	8,478	8,478	8,478	8,478
490,753	489,421	489,775	491,657	495,353	509,589	502,411
343,490	337,812	335,612	334,023	333,229	343,154	331,567
96,293	90,615	88,415	86,826	86,032	95,957	84,370
247,197	247,197	247,197	247,197	247,197	247,197	247,197
147,263	151,609	154,163	157,634	162,124	166,435	170,844
0	0	0	0	0	0	0
594,797	592,619	592,062	593,054	595,606	608,931	600,630
510,952	518,181	522,042	527,720	535,320	560,586	550,080
42,231	42,269	42,307	42,345	42,383	42,421	42,459
18,751	18,770	18,789	18,808	18,827	18,846	18,865
4,134	4,134	4,134	4,134	4,134	4,134	4,134
19,346	19,365	19,384	19,403	19,422	19,441	19,460
196,688	198,656	200,643	202,648	204,674	206,720	208,786
18,867	19,056	19,247	19,439	19,633	19,829	20,027
16,057	16,218	16,380	16,544	16,709	16,876	17,045
103	104	105	106	107	108	109
161,661	163,278	164,911	166,559	168,225	169,907	171,605
130	131	132	133	134	135	136
2,578	2,604	2,630	2,656	2,683	2,710	2,737
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
149,973	151,473	152,988	154,518	156,063	157,624	159,200
3,082	3,113	3,144	3,175	3,207	3,239	3,271
5,898	5,957	6,017	6,077	6,138	6,199	6,261
260,033	265,256	267,092	270,727	276,263	299,445	286,835
12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
38,311	35,964	33,635	31,370	29,036	26,730	24,445
38,311	35,964	33,635	31,370	29,036	26,730	24,445
0	0	0	0	0	0	0
549,263	554,145	555,677	559,090	564,356	587,316	574,525
45,534	38,474	36,385	33,964	31,250	21,615	26,105
0	0	0	0	0	0	0
45,534	38,474	36,385	33,964	31,250	21,615	26,105
122,049	118,552	116,874	109,949	100,898	94,333	98,327
187,982	186,442	179,584	170,655	164,275	164,609	160,807
20,204	20,204	20,204	20,204	20,204	20,204	20,204
308,943	310,998	310,352	306,205	302,848	294,451	298,265
239,513	241,430	240,716	236,448	232,907	228,169	231,871
65,177	65,315	65,383	65,504	65,688	62,029	62,141

資本的収支

年 度 区 分			R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度
資本的 収 入 <							

○他会計繰入金

年 度			R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度
区 分							
収 益 的 収 支 分			279,519	352,666	327,926	354,800	353,595
うち基準内繰入金			133,976	133,856	130,729	107,603	106,398
うち基準外繰入金			145,543	218,810	197,197	247,197	247,197
資 本 的 収 支 分			78,302	100,686	103,520	142,567	142,567
うち基準内繰入金			0	40,044	39,918	42,567	42,567
うち基準外繰入金			78,302	60,642	63,602	100,000	100,000
合 計			357,821	453,352	431,446	497,367	496,162

(単位: 千円)

R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
76,600	52,800	52,400	52,100	52,100	50,000	50,000
19,400						
0	0	0	0	0	0	0
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
42,567	42,567	42,567	42,567	42,567	42,567	42,567
0	0	0	0	0	0	0
58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
177	177	177	0	0	0	0
277,344	253,544	253,144	252,667	252,667	250,567	250,567
277,344	253,544	253,144	252,667	252,667	250,567	250,567
175,996	176,124	176,254	176,387	176,522	176,659	176,798
20,407	20,428	20,448	20,469	20,489	20,509	20,530
271,359	239,513	241,430	240,716	236,448	232,907	228,169
447,355	415,637	417,684	417,103	412,970	409,566	404,967
170,011	162,093	164,540	164,436	160,303	158,999	154,400
112,770	113,647	112,929	113,093	114,139	133,010	115,991
49,032	40,152	43,311	43,015	37,815	17,621	30,019
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
8,209	8,294	8,301	8,328	8,349	8,368	8,390
170,011	162,093	164,541	164,436	160,303	158,999	154,400
0	0	△ 1	0	0	0	0
3,067,650	2,880,937	2,691,907	2,503,291	2,318,943	2,136,036	1,957,867

R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
351,881	346,203	344,003	342,414	341,620	351,545	339,958
104,684	99,006	96,806	95,217	94,423	104,348	92,761
247,197	247,197	247,197	247,197	247,197	247,197	247,197
142,567	142,567	142,567	142,567	142,567	142,567	142,567
42,567	42,567	42,567	42,567	42,567	42,567	42,567
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
494,448	488,770	486,570	484,981	484,187	494,112	482,525

貸借対照表

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
固定資産	13,395,444	13,270,603	13,122,971	13,171,222	13,078,471
土地	5,740,308	5,740,308	5,740,308	5,740,308	5,740,308
償却資産(累計)	8,369,076	8,369,076	8,485,083	8,582,299	8,877,110
+ 当年度資産		116,007	97,216	294,811	161,735
資産減耗費(△)		0	0	0	0
減価償却累計額(△)	△ 713,940	△ 713,940	△ 954,788	△ 1,199,636	△ 1,446,196
+ 当年度減価償却費(有形)		△ 240,848	△ 244,848	△ 246,560	△ 254,486
建設仮勘定					
流動資産	121,694	186,952	184,752	170,754	191,434
現金・預金	95,525	167,047	164,847	150,849	171,529
未収金	20,204	20,204	20,204	20,204	20,204
未収金(消費税還付)	6,264	0	0	0	0
未収金貸倒引当金(△)	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250
貯蔵品		0	0	0	0
前払費用	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50
前払金	1	1	1	1	1
その他流動資産		0	0	0	0
資 産 合 計	13,517,138	13,457,555	13,307,723	13,341,976	13,269,905
固定負債	3,500,277	3,352,149	3,198,007	3,091,709	2,991,050
企業債	3,500,277	3,352,149	3,198,007	3,091,709	2,991,050
リース債務		0	0	0	0
退職給付引当金		0	0	0	0
その他固定負債		0	0	0	0
流動負債	505,741	500,777	471,634	412,739	340,744
企業債	446,466	432,327	402,742	351,298	271,359
リース債務		0	0	0	0
未払金	55,022	55,022	55,022	55,022	55,022
未払金(消費税)		9,175	9,617	2,166	10,110
前受金		0	0	0	0
預り金		0	0	0	0
未払費用		0	0	0	0
賞与引当金	3,290	3,290	3,290	3,290	3,290
法定福利費引当金	655	655	655	655	655
その他流動負債	308	308	308	308	308
繰延収益	4,525,834	4,537,140	4,539,536	4,688,045	4,740,059
長期前受金	4,912,130	4,912,130	5,054,592	5,189,733	5,474,852
+ 当年度追加分		142,462	135,142	285,119	194,762
収益化累計額	△ 386,296	△ 386,296	△ 517,452	△ 650,197	△ 786,807
+ 当年度長期前受金戻入		△ 131,156	△ 132,745	△ 136,610	△ 142,748
負 債 合 計	8,531,852	8,390,066	8,209,177	8,192,493	8,071,853
資本金	△ 301,738	△ 262,525	△ 236,405	△ 202,706	△ 145,222
固有資本金	△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855
繰入資本金		0	0	0	0
組入資本金	286,117	325,330	351,450	385,149	442,633
剰余金	5,287,024	5,330,014	5,334,950	5,352,189	5,343,274
資本剰余金	5,185,393	5,185,393	5,185,393	5,185,393	5,185,393
利益剰余金	101,631	144,621	149,557	166,796	157,881
減債積立金					
利益積立金					
建設改良積立金					
当年度未処分利益剰余金	101,631	144,621	149,557	166,796	157,881
うち当年度純利益(損失)	30,748	82,202	31,056	50,938	48,569
資 本 合 計	4,985,286	5,067,489	5,098,545	5,149,483	5,198,052
負 債 ・ 資 本 合 計	13,517,138	13,457,555	13,307,723	13,341,976	13,269,905

(単位: 千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
12,980,290	12,877,004	12,772,002	12,663,488	12,549,562	12,412,581	12,288,338
5,740,308	5,740,308	5,740,308	5,740,308	5,740,308	5,740,308	5,740,308
9,038,845	9,200,697	9,362,667	9,524,757	9,686,970	9,849,307	10,011,771
161,852	161,970	162,090	162,213	162,337	162,464	162,592
0	0	0	0	0	0	0
△ 1,700,682	△ 1,960,715	△ 2,225,971	△ 2,493,063	△ 2,763,790	△ 3,040,053	△ 3,339,498
△ 260,033	△ 265,256	△ 267,092	△ 270,727	△ 276,263	△ 299,445	△ 286,835
187,982	186,442	179,584	170,655	164,275	164,609	160,807
168,077	166,537	159,679	150,750	144,370	144,704	140,902
20,204	20,204	20,204	20,204	20,204	20,204	20,204
0	0	0	0	0	0	0
△ 250	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250
0	0	0	0	0	0	0
△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50
1	1	1	1	1	1	1
0	0	0	0	0	0	0
13,168,272	13,063,446	12,951,586	12,834,143	12,713,837	12,577,190	12,449,145
2,828,137	2,639,507	2,451,191	2,266,843	2,086,036	1,907,867	1,725,996
2,828,137	2,639,507	2,451,191	2,266,843	2,086,036	1,907,867	1,725,996
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
308,943	310,998	310,352	306,205	302,848	294,451	298,265
239,513	241,430	240,716	236,448	232,907	228,169	231,871
0	0	0	0	0	0	0
55,022	55,022	55,022	55,022	55,022	55,022	55,022
10,155	10,293	10,361	10,482	10,666	7,007	7,119
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
3,290	3,290	3,290	3,290	3,290	3,290	3,290
655	655	655	655	655	655	655
308	308	308	308	308	308	308
4,787,605	4,830,881	4,871,598	4,908,685	4,941,292	4,969,597	4,993,503
5,669,614	5,864,423	6,059,308	6,254,188	6,448,909	6,643,640	6,838,380
194,809	194,884	194,881	194,721	194,731	194,740	194,751
△ 929,555	△ 1,076,818	△ 1,228,427	△ 1,382,590	△ 1,540,224	△ 1,702,348	△ 1,868,783
△ 147,263	△ 151,609	△ 154,163	△ 157,634	△ 162,124	△ 166,435	△ 170,844
7,924,685	7,781,386	7,633,141	7,481,733	7,330,176	7,171,915	7,017,764
△ 109,390	△ 60,358	△ 20,207	23,104	66,119	103,934	121,555
△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855
0	0	0	0	0	0	0
478,465	527,497	567,648	610,959	653,974	691,789	709,410
5,352,977	5,342,419	5,338,652	5,329,306	5,317,542	5,301,341	5,309,825
5,185,393	5,185,393	5,185,393	5,185,393	5,185,393	5,185,393	5,185,393
167,584	157,026	153,259	143,913	132,149	115,948	124,432
167,584	157,026	153,259	143,913	132,149	115,948	124,432
45,534	38,474	36,385	33,964	31,250	21,615	26,105
5,243,586	5,282,060	5,318,445	5,352,410	5,383,660	5,405,275	5,431,380
13,168,272	13,063,446	12,951,586	12,834,143	12,713,837	12,577,190	12,449,144

キャッシュ・フロー計算書

	R4	R5	R6	R7	R8
当年度純利益（△は当年度純損失）	30,748	82,202	31,056	50,938	48,569
減価償却費	240,120	240,848	244,848	246,560	254,486
貸倒引当金の増減少（△は減少）	△ 76	0	0	0	0
賞与引当金の増減少（△は減少）	△ 81	0	0	0	0
法定福利費引当金の増減少（△は減少）	△ 265	0	0	0	0
退職給付引当金の増減少（△は減少）					
長期前受金戻入額（△）	△ 89,968	△ 131,156	△ 132,745	△ 136,610	△ 142,748
固定資産売却損益（△は益）					
固定資産除却費	0	0	0	0	0
受取利息及び受取配当金（△）	0	0	0	0	0
支払利息	59,981	52,651	47,674	43,849	40,637
未収金の増減少（△は増加）	2,709	6,264	0	0	0
未払金の増減少（△は減少）	△ 4,917	9,175	442	△ 7,451	7,944
未払費用の増減少（△は増加）	8	0	0	0	0
貯蔵品の増減少（△は増加）					
前払金の増減少（△は増加）		0	0	0	0
預り金の増減少（△は減少）	2	0	0	0	0
その他流動資産の増減少（△は増加）	△ 6,927	0	0	0	0
その他流動負債の増減少（△は減少）	0	0	0	0	0
小 計	231,334	259,984	191,275	197,285	208,888
受取利息及び配当金の受取額	0	0	0	0	0
利息の支払額（△）	△ 59,981	△ 52,651	△ 47,674	△ 43,849	△ 40,637
業務活動によるキャッシュ・フロー	171,353	207,333	143,601	153,436	168,251
有形固定資産の取得による支出（△）	△ 105,965	△ 116,007	△ 97,216	△ 294,811	△ 161,735
有形固定資産の売却による収入		0	0	0	0
無形固定資産の取得による支出（△）					
無形固定資産の売却による収入					
国庫補助金等による収入	82,889	42,614	32,452	143,182	52,727
他会計補助金による収入		60,642	63,602	100,000	100,000
工事負担金による収入		0	0	0	0
受益者負担金による収入		225	199	329	305
他会計負担金による収入	0	38,981	38,889	41,608	41,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,076	26,455	37,926	△ 9,692	33,027
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	317,500	284,200	248,600	245,000	170,700
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 446,034	△ 446,466	△ 432,327	△ 402,742	△ 351,298
一般会計からの基金収入					
他会計からの出資による収入	0	0	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 128,534	△ 162,266	△ 183,727	△ 157,742	△ 180,598
資金に係る換算差額					
資金増加額（又は減少額）	19,743	71,522	△ 2,200	△ 13,998	20,680
資金期首残高	75,782	95,525	167,047	164,847	150,849
資金期末残高	95,525	167,047	164,847	150,849	171,529

(単位:千円)

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
45,534	38,474	36,385	33,964	31,250	21,615	26,105
260,033	262,256	267,092	270,727	276,263	299,445	286,835
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△ 147,263	△ 151,609	△ 154,163	△ 157,634	△ 162,124	△ 166,435	△ 170,844
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
38,311	35,964	33,635	31,370	29,036	26,730	24,445
0	0	0	0	0	0	0
45	138	68	121	185	△ 3,659	112
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
196,660	185,223	183,017	178,549	174,610	177,696	166,653
0	0	0	0	0	0	0
△ 38,311	△ 35,964	△ 33,635	△ 31,370	△ 29,036	△ 26,730	△ 24,445
158,349	149,259	149,382	147,179	145,574	150,966	142,208
△ 161,852	△ 161,970	△ 162,090	△ 162,213	△ 162,337	△ 162,464	△ 162,592
0	0	0	0	0	0	0
52,727	52,727	52,727	52,727	52,727	52,727	52,727
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
0	0	0	0	0	0	0
161	161	161	0	0	0	0
41,921	41,996	41,993	41,994	42,004	42,013	42,024
32,957	32,914	32,791	32,508	32,394	32,276	32,159
76,600	52,800	52,400	52,100	52,100	50,000	50,000
△ 271,359	△ 239,513	△ 241,430	△ 240,716	△ 236,448	△ 232,907	△ 228,169
0	0	0	0	0	0	0
△ 194,759	△ 186,713	△ 189,030	△ 188,616	△ 184,348	△ 182,907	△ 178,169
△ 3,453	△ 1,540	△ 6,858	△ 8,929	△ 6,381	335	△ 3,803
171,529	168,077	166,537	159,679	150,750	144,370	144,704
168,077	166,537	159,679	150,750	144,370	144,704	140,902

経営比較分析表(令和4年度決算)

千原町	熊山市	類似団体の区分	管理者の構成	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
		事業名	伊豆屋	44,677	110.05	405.97
		公共下水道				
		下水処理事業	UGZ			
		自己資本比率 (％)	有価証券 (％)	処理区域外人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
		70.36	93.83	5,500	2.09	2,631.58
		貸金不足比率 (％)	15年20年積立率と経費率 (円)			
		貸金不足比率 (％)	12.38			
		貸金不足比率 (％)	2.660			

【】 令和4年度全国平均

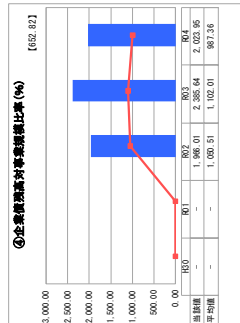
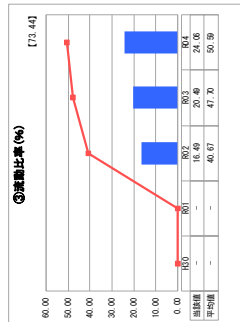
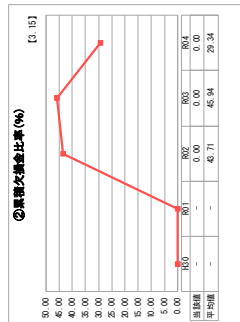
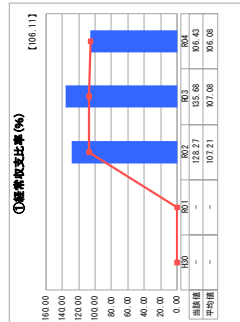
— 県保健体育センター(平均値) 当該団体の値(当該値)

■ 当該団体の値

グラフ凡例

【题解】

1. 杜明叔・杜少卿の和歌



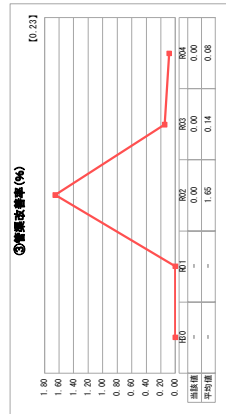
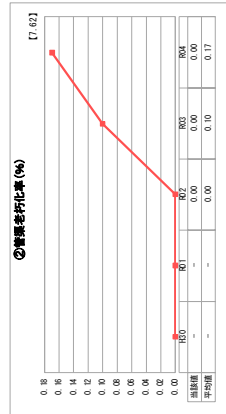
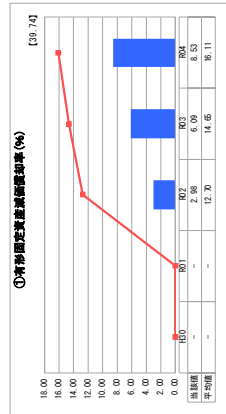
1. 社会科・社会の学習

- [illegible]

2. 老朽化の状況について

[illegible]

2. 老朽化の状況



全体總括

[illegible]

原価計算表

供用開始年月日 平成10年 4月 1日

処理区域内人口 5,500人

計算期間 自 令和 6年 4月
至 令和 10年 3月
(4年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 92,440	千円 96,450	千円	千円 96,450
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	8,471	8,527		8,527
合 計	100,911	104,977	0	104,977

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管 渠 費	人 件 費	千円 8,678	千円 5,398	千円 5,398
	給 料			
	諸 手 当	4,467	3,942	3,942
	福 利 費	4,696	3,671	3,671
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	246	73	73
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	13,000	12,630	12,630
	そ の 他	9,077	3,451	3,451
小 計	40,164	29,165	0	29,165
ポ ン プ 場 費	人 件 費		0	0
	給 料			
	諸 手 当		0	0
	福 利 費		0	0
	動 力 費		0	0
	修 繕 費		0	0
	材 料 費		0	0
	薬 品 費		0	0
	委 託 料	41,037	39,868	39,868
小 計	57,337	46,065	0	46,065
処 理 場 費	人 件 費	2,599	1,617	1,617
	給 料			
	諸 手 当	1,252	1,105	1,105
	福 利 費	858	671	671
	動 力 費	17,046	18,589	18,589
	修 繕 費	6,123	15,820	15,820
	材 料 費	98	29	29
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	93,036	90,386	90,386
小 計	121,498	128,402	0	128,402

支 出 の 部

一般管理費	人件費	給料	18,822	11,708	4,417	7,291
	諸手当		6,650	5,868		5,868
	福利費		5,196	4,062		4,062
	流域下水道管理運営費負担金		2,293	0		0
	委託料		5,020	4,877		4,877
	その他		4,427	1,683		1,683
小計			42,408	28,198	4,417	23,781
資本費	支払利息		59,982	42,618	38,356	4,262
	減価償却費		240,120	251,482	251,482	0
	企業債取扱諸費		446,035	0		0
小計			746,137	294,100	289,838	4,262
合計		(Y)	1,007,544	525,930	294,255	231,675

資産維持費 (Z)	7,306
使用料対象経費 (Y) + (Z)	238,981

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 40.36$$

<使用料水準についての説明>

令和6年度から令和9年度までの使用料算定期間において、経費回収率は、約40%となっています。
 今後は、人口減少の加速や節水型危機の普及により、有収水量も減少していく見通しです。一方で、人件費や維持管理費用などの物価上昇の影響から、経費回収率は、今後悪化の見通しを想定しています。
 また、一般会計からの公費負担においても、資本費の算入を検討しながら、今後の使用料対象経費の再検討及び使用料体系の構築をし、使用料改定につなげていきます。

サンプル

各論

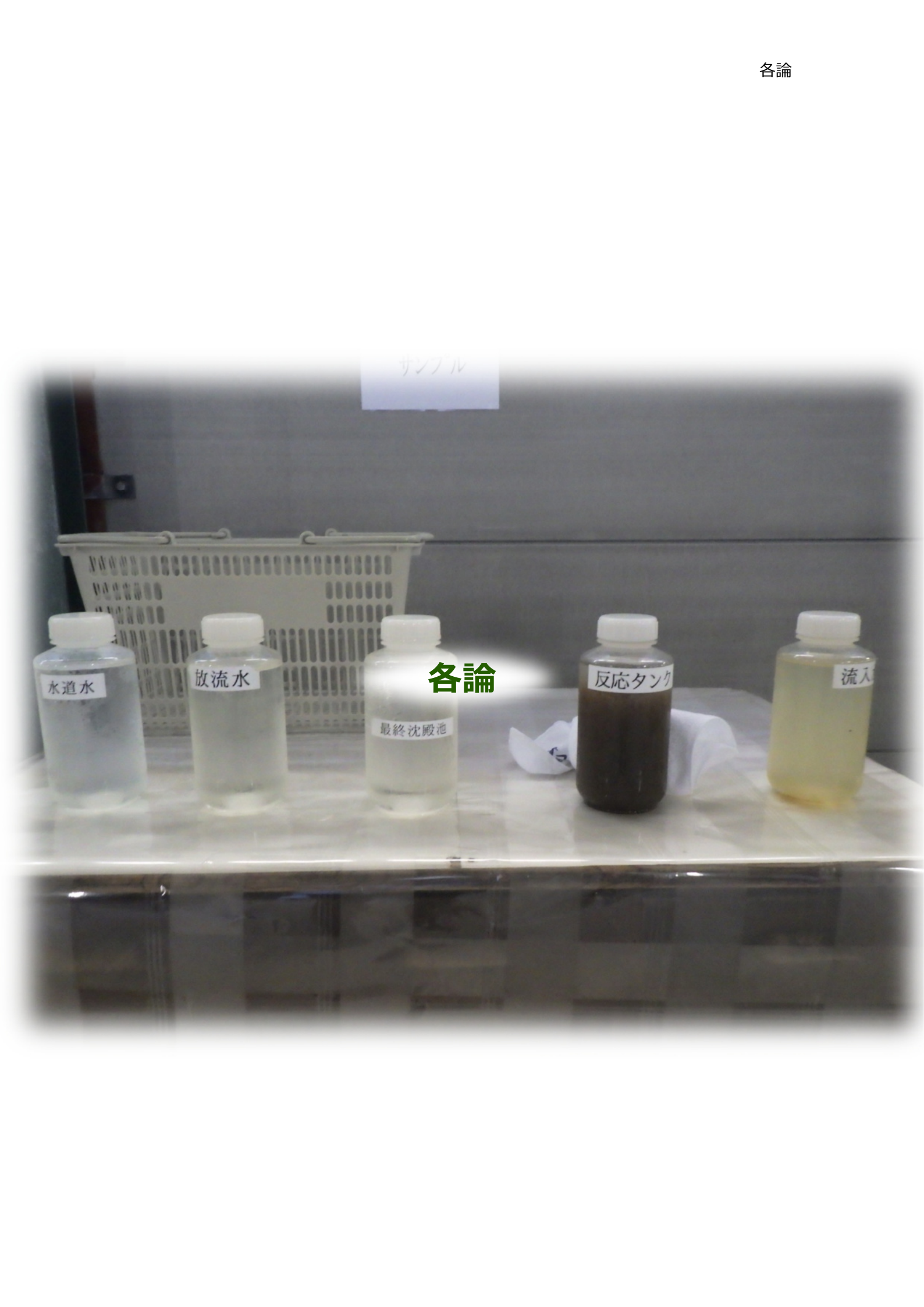
水道水

放流水

最終沈殿池

反応タンク

流入



第1章 各種統計



1.1 下水道事業の現状と課題

1.1.1 下水道事業の沿革

館山市は、東京の中心部から100km圏と、東京都心に近い立地条件にありながら、長い海岸線と豊かな緑に恵まれた美しい自然に囲まれ、恵まれた環境のもと、次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境にふさわしいまちづくり像をもとに、産業として重要な観光の健全な促進や、大雨による浸水から市民の生命や財産を守る都市の基盤として、「きれいな海や川を守り、快適で過ごしやすい居住環境をつくる」ことを目的に、公共下水道事業を運営しています。

公共下水道事業は、昭和62年度から事業着手が始まり、平成元年度に基本計画、平成2年度に事業計画の策定をしました。

平成3年度に都市計画決定（用途区域756ha）、下水道全体計画の決定（館山処理区、面積は用途区域を含む1,197ha）及び事業認可を受け（認可区域：98ha）、第1期事業として北条地区（98ha）の事業に着手しました。下水排除方式は汚水をのみを処理する分流式下水道、処理方式は標準活性汚泥法です。

終末処理場（鏡ヶ浦グリーンセンター）は、平成3年度に湊地区旧富士ディーゼル跡地を含む平久里川左岸に用地を取得、平成6、7年度にかけて処理場の認可取得、建設に着手しました。

平成10年4月から、館山処理区のうち館山駅を中心とした北条地区（98ha）で供用を開始しました。また、第1期終末処理場建設工事が完了しました。

平成10年度から14年度にかけて北条地区を中心に、新宿、長須賀地区でも供用を開始しました。平成14年度には第1期事業区域整備が完了し、第2期事業区域（97ha）の事業が認可されました（館山、上真倉、第1期事業区域外の北条及び八幡地区）。

雨水処理に関しては、平成24年度に下町排水区（館山地区）に雨水管渠を整備し、県道南安房公園線を経由し、汐留橋付近にて汐入川へ放流しております。

鏡ヶ浦グリーンセンターは、平成24年度に長期使用に伴う経年的な老朽化、汚水処理の機能低下を防ぐために長寿命化計画を策定、平成25～29年度にかけて長寿命化対策を実施しました。

その後数回の事業計画の変更を行い、平成27年度に、下水道事業の全体計画における計画変更が行われ、計画当初区域は1,197haでしたが、450haに変更しました。

平成31年3月に策定したストックマネジメント計画等に基づき、老朽化した電気機械設備の更新に取り組んでいます。

また、令和2年4月からは、経営の透明性や経営基盤の強化を図るため、公共下水道事業について、地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行し、「経営の見える化」を図りながら、館山市の大切な資産であり、生活インフラである公共下水道を守る公営企業として、次世代へ引き継ぐ持続可能な下水道事業の健全経営を目指しています。

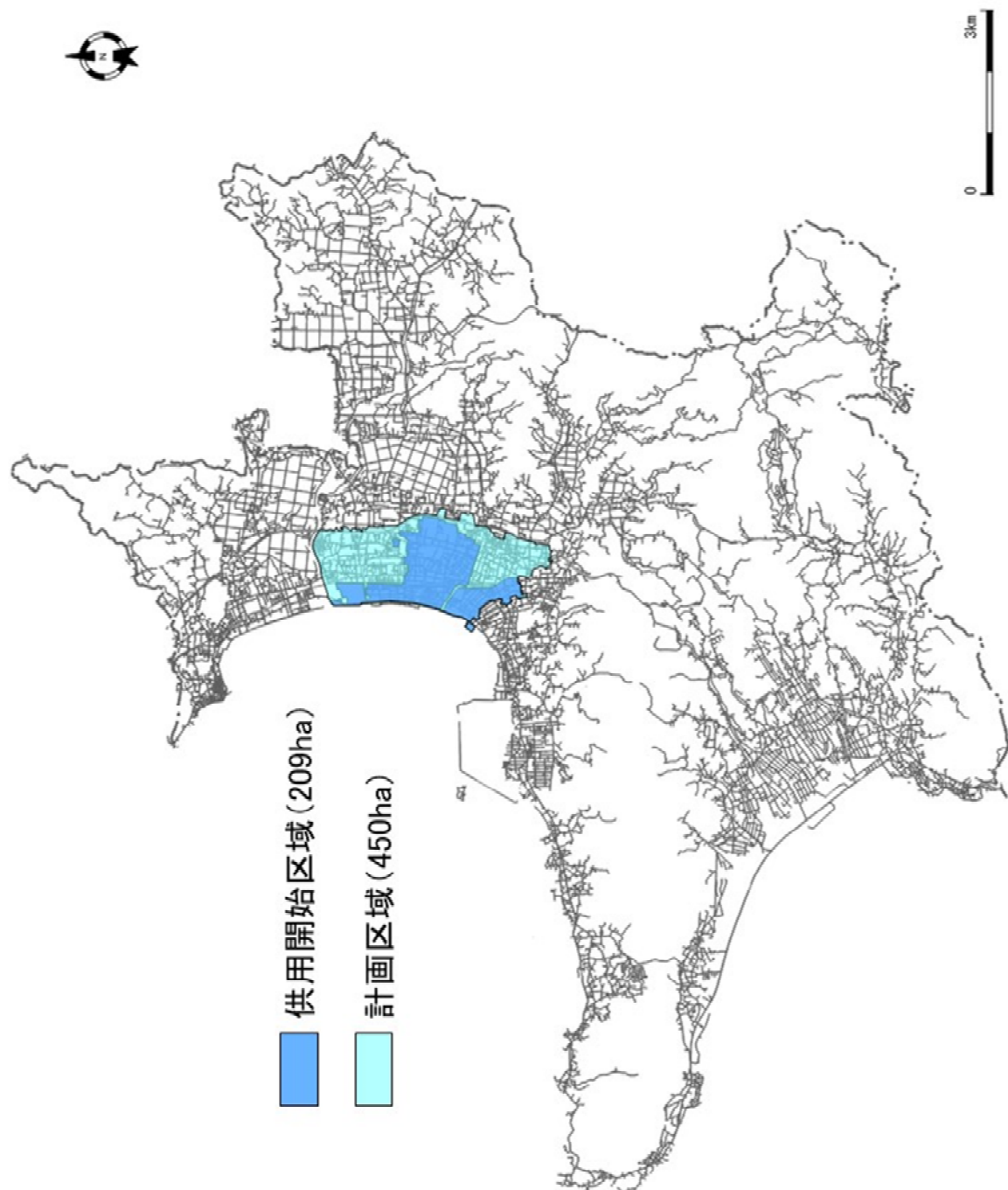


図 1-1 館山市公共下水道供用開始区域・計画区域図

1.1.2 下水道事業の現状

(1) 施設概要

本市の主な下水道施設は、次の表 1-1 のとおりです。

表 1-1 処理場施設の概要

事業名	施設名	建設年度	経過年数	処理能力 (m ³ /日)
公共下水道事業	鏡ヶ浦クリーンセンター	平成 10 年	24 年	3,550 m ³ /日

※令和 5 年 3 月末現在

(2) 管路概要

本市が管理する管路は、令和 4 年度末で約 44 kmとなっています。これまで管路を適切に管理するため、定期的な点検を行ってきました。

全管路の布設年度別状況は、次の図 1-2 のとおり平成 6 年度の管渠布設から始まり、平成 10 年度にピークを迎えながら、着実に延伸を続けましたが、平成 27 年度に管渠整備を休止してからは、大規模な布設工事は行っておらず、法定耐用年数 50 年を経過する管路は当分の間ありません。

管路の更新については、ストックマネジメント計画に基づいて計画的に改築及び更新を行っていく必要があります。

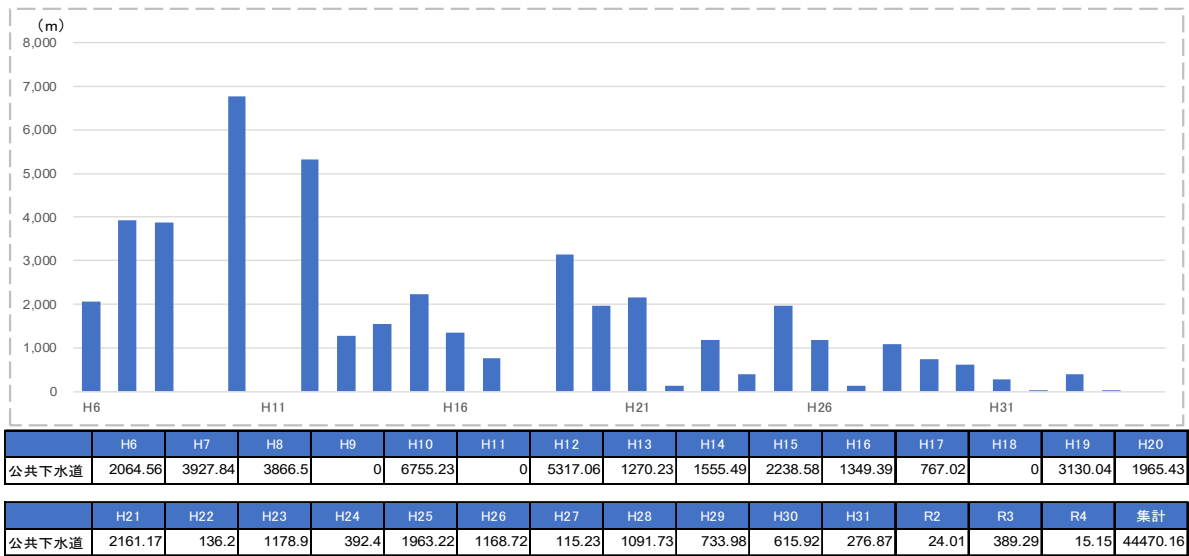


図 1-2 全管路の布設年度別状況

(3) 汚水処理区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

④ 下水道整備人口及び普及状況

本市では、市全体に当たる行政区域内の人口減少が進む中で、市の中心部である処理区域内人口は緩やかに増加しているため、普及率は緩やかに増加しています。また、水洗化人口についても緩やかに増加していることから、水洗化率（接続率）も少しずつではありますが上昇しています。

普及率については、公共下水道事業では、令和元年度が 11.99%だったのに対して、令和 4 年度では 12.38%となっており、若干上昇しています。また、水洗化率については、令和 4 年度末で 86.1%となっています。

※水洗化率については、令和 6 年度からの算定方法について、積み上げ方式から、随時算定方式をとることにより、増減を的確にとらえた指標とすることを検討しており、数値については、変更が予定されます。

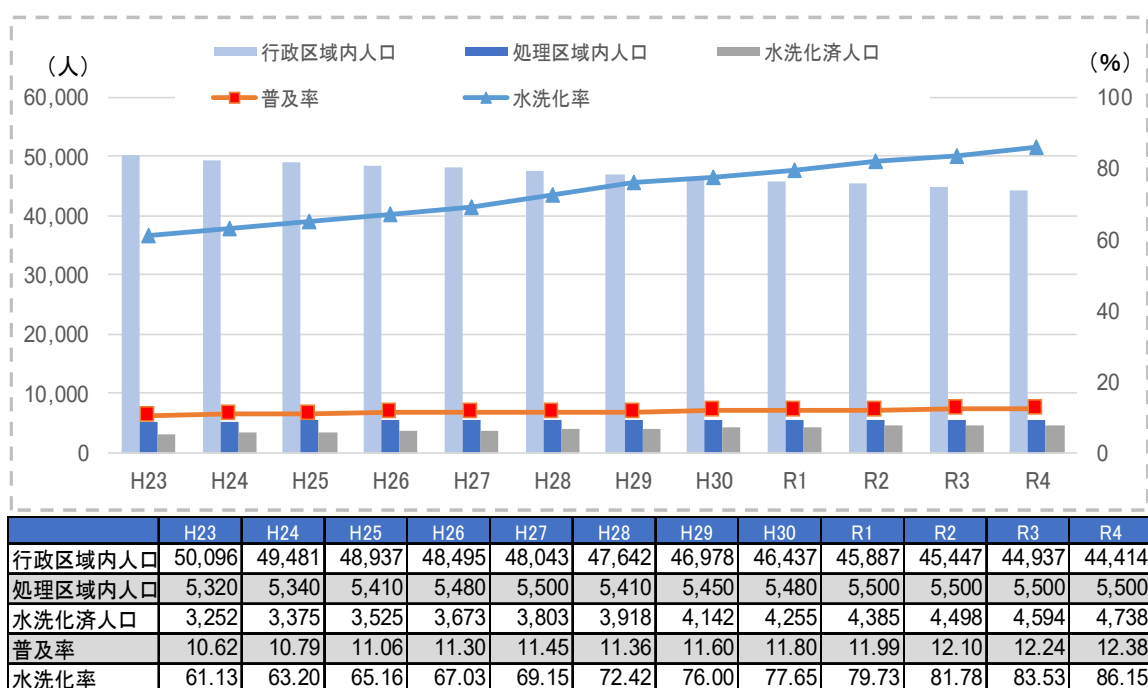


図 1-3 下水道整備人口及び普及状況の推移

②有収水量及び有収率

下水道事業全体において、下水道の普及が進み、年間有収水量及び污水处理水量は年々増加傾向にあります。

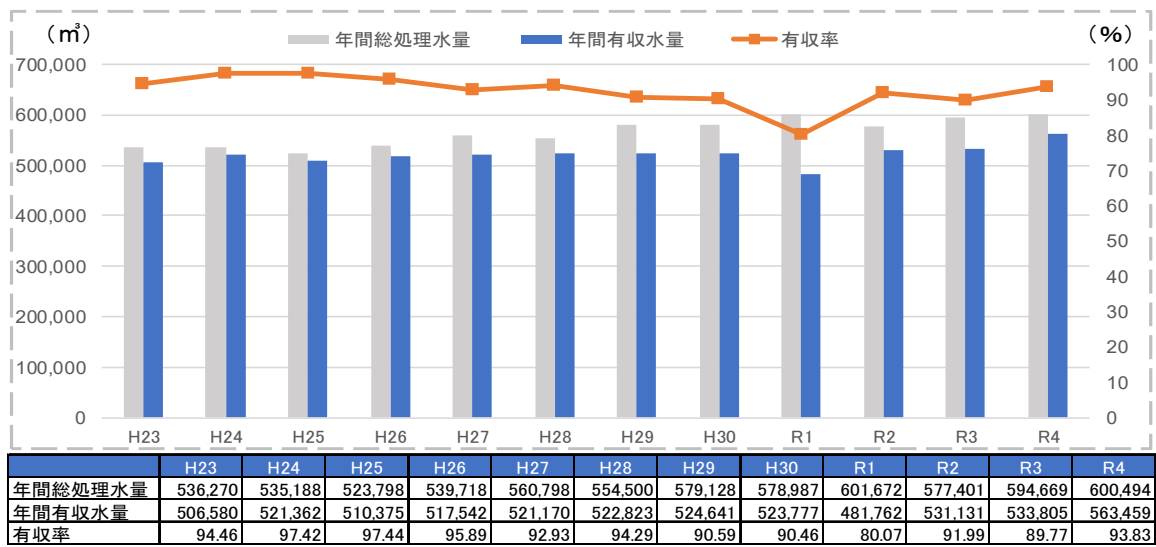


図 1-4 処理水量及び有収率の推移

近年の節水志向に伴い、水洗化済人口 1 人に対する有収水量（一人当たりの有収水量）は年々減少傾向にあります。

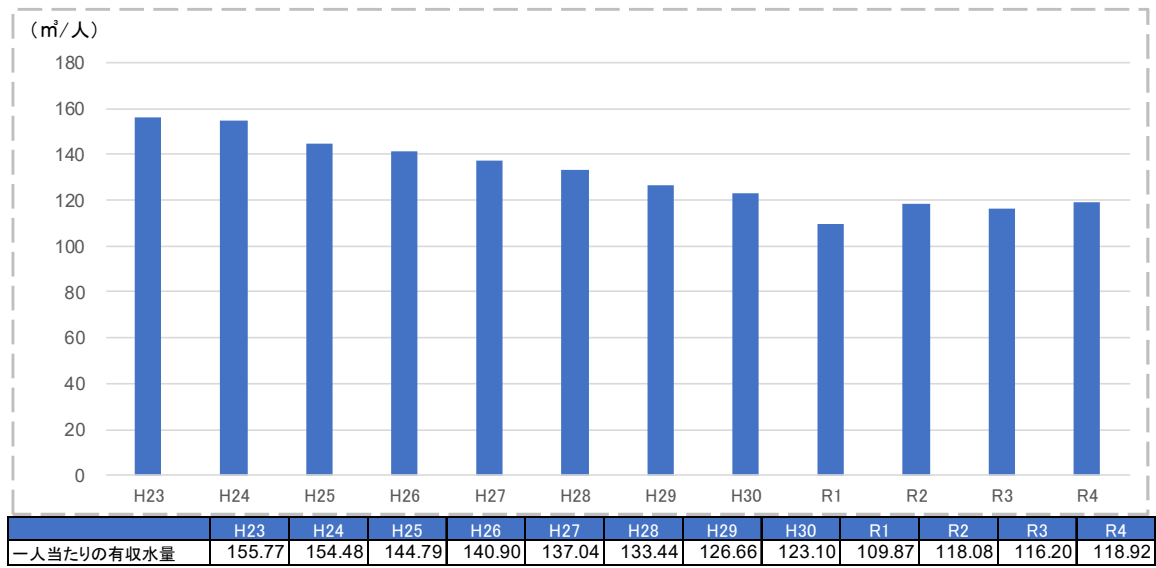


図 1-5 水洗化済人口 1 人に対する有収水量の推移

(4) 下水道使用料の料金体系及び県内比較

① 下水道使用料の料金体系

本市は、公共下水道事業については、基本料金と従量料金からなる二部料金制を採用しています。従量料金については、使用水量が多くなるほど単価が高くなる逓増制を採用しています。

また、現行の使用料については、消費税率引上げによる改定を除き、平成 21 年 4 月以降一度も使用料の改定を行っておりません。

現行の使用料は、次の表 1-2 のとおりです。

表 1-2 下水道使用料体系表

(税抜)

区分	使用料 (1 か月につき)		
基本使用料	一般汚水	10 m ³ まで	1,155 円
従量使用料	一般汚水	10 m ³ を超え 20 m ³ までの分	127 円
		20 m ³ を超え 40 m ³ までの分	138 円
		40 m ³ を超え 100 m ³ までの分	163 円
		100 m ³ を超え 500 m ³ までの分	200 円
		500 m ³ を超える分	225 円
	公衆浴場用	1 m ³ につき	57 円

※ 使用料は、表で定める金額によって算出した額に消費税相当額を加算し、10 円未満を切り捨てた額

②千葉県内の下水道使用料比較

本市と千葉県内の他自治体における下水道使用料の比較は、次の図のとおりです。

本市の下水道使用料については、千葉県内の平均値を上回っています。館山市独自の比較団体である銚子市、木更津市、茂原市、大網白里市、八街市、旭市及び君津富津広域下水道組合と比較すると、ほぼ同水準となっております。

※下水道の使用料については、20 mと仮定しており、消費税を含んだ金額となっております。
※各自治体のホームページを元に館山市下水道室が独自で算定したものであり、実際の料金とは異なる場合がございます。
※令和5年3月末日時点での比較を行っております。

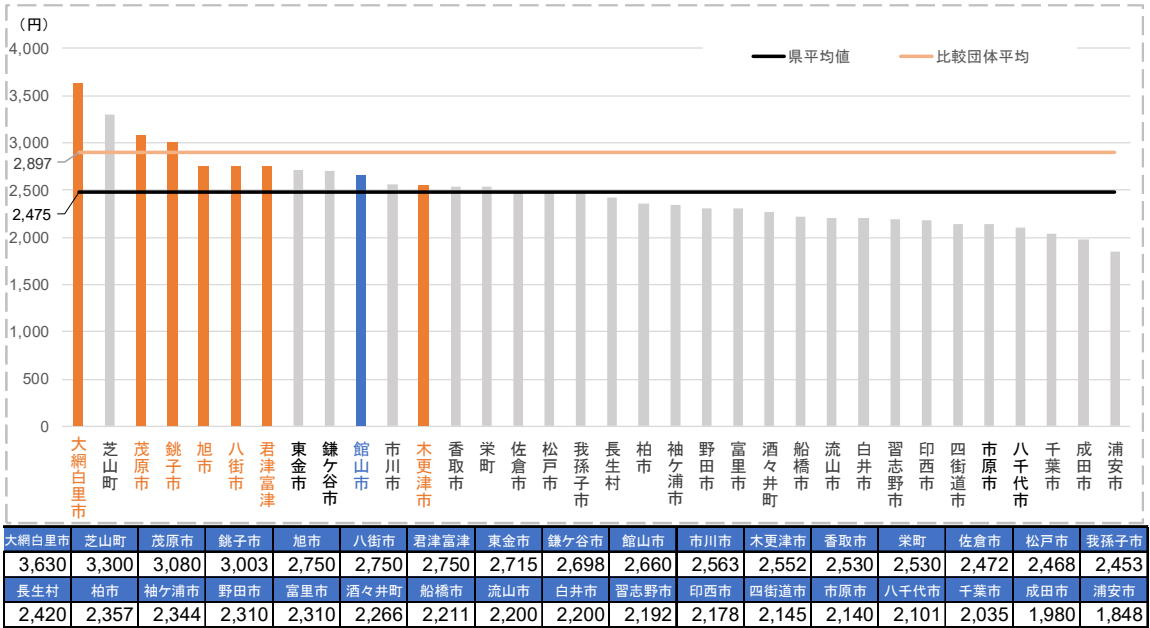


図 1-6 千葉県内の各自治体の下水道使用料（公共下水道事業）

(5) 下水道使用料収入の推移

使用料収入は、平成 30 年度の約 8.4 千万円から令和 4 年度では約 9.5 千万円と緩やかに増加しております。

また、館山市の平均世帯（2 名）の場合の 1 月当たりの使用料収入についても緩やかに増加しております。

令和元年度の数値が一度減少しているのは下水道事業会計の法適用に伴う打ち切り決算処理のためです。

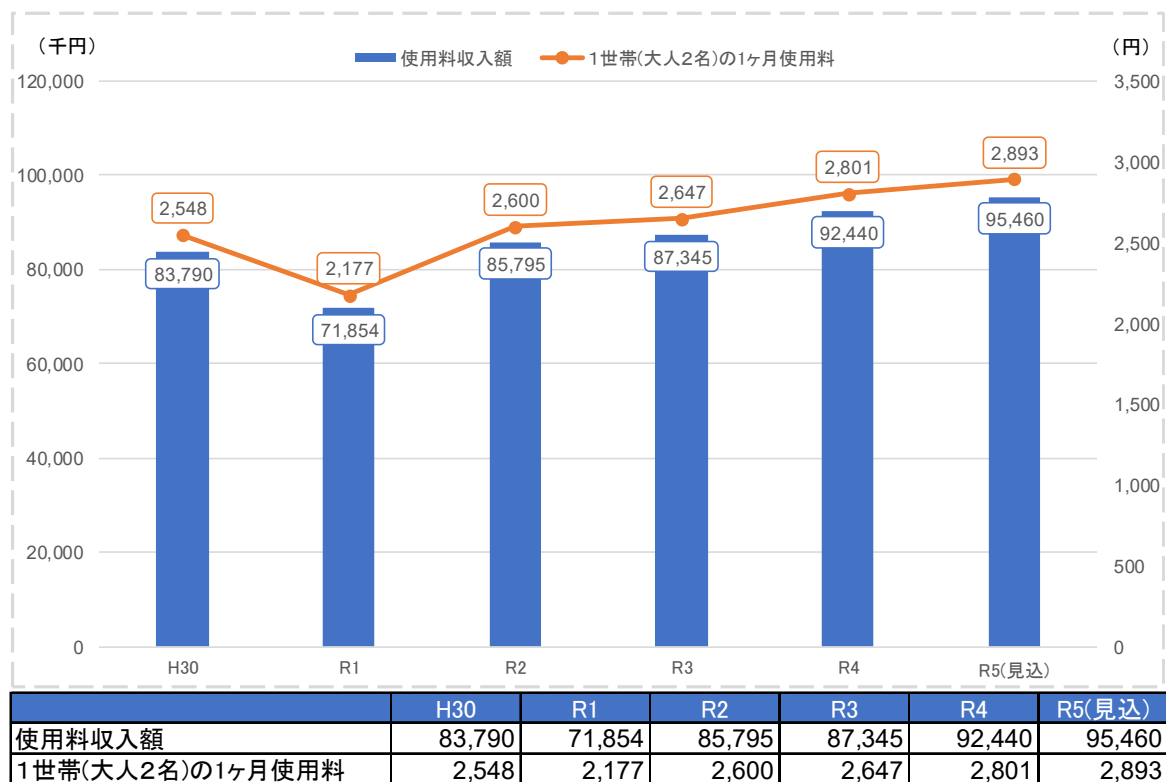


図 1-7 下水道使用料収入の推移

(6) 組織

①組織図

令和 6 年 3 月時点における都市計画課下水道室の組織は、次の図 1-8 のとおりです。

本市では、管理者を設置せず、管理者の権限を行う市長の補助組織である建設環境部において下水道事業を実施しています。

組織再編により令和 4 年 4 月より建設環境部下水道課から建設環境部都市計画課下水道室となりました。

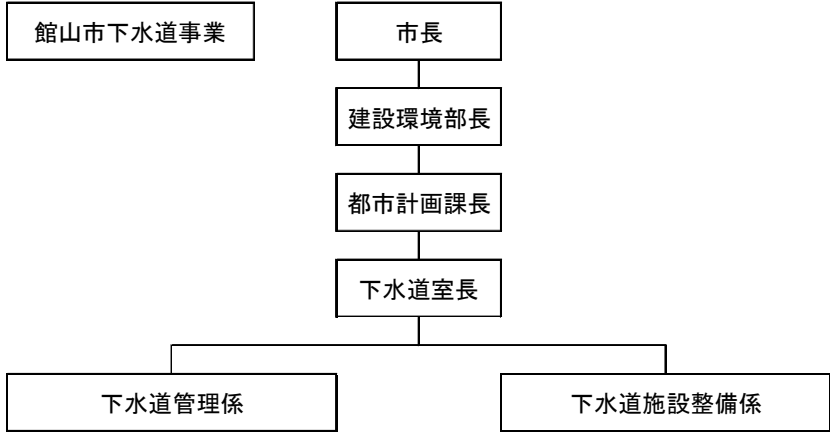


図 1-8 下水道室の組織図

② 職員数の推移及び年齢構成

職員数の推移、年齢構成及び勤務形態については、次の図 1-9 及び図 1-10 のとおりになります。

本市の職員人数については、平成 3 0 年度の 9 人から令和 4 年度の 7 人へと減少しています。また、年度推移においての職員の平均年齢は、平成 31 年度をピークに若干減少しており、令和 4 年度においては 42.4 歳となっています。

平均年齢 42.4 歳については、千葉県全体の地方公務員の平均年齢が 41.4 歳、館山市職員全体の平均年齢が 41.5 歳となっており、下水道事業での平均年齢はやや高い状況となっています。

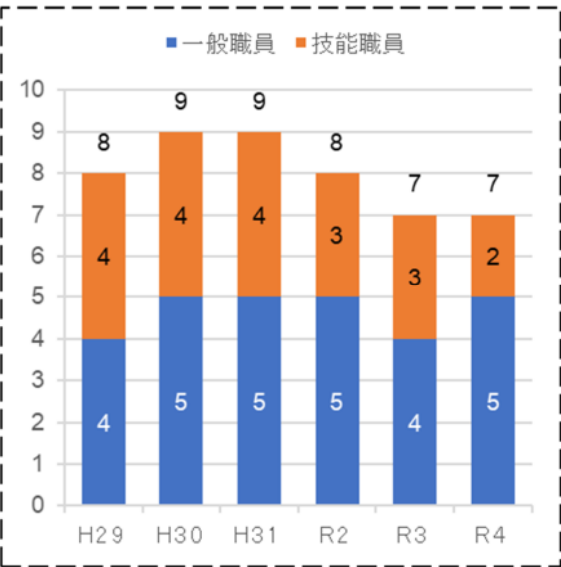


図 1-9 職員の勤務形態別構成

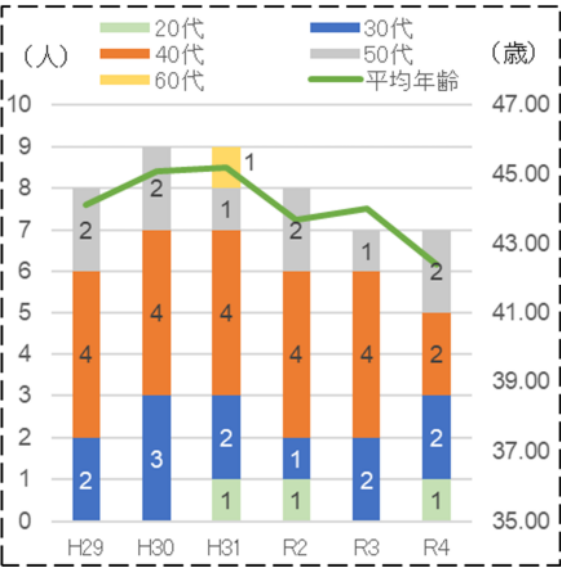


図 1-10 職員の年齢別構成

(7) 下水道施設の老朽化の推移

本市の下水道施設の老朽化の推移については、次の図 1-11 のとおりです。

※令和 2 年 4 月に公営企業会計に移行しているため、有形固定資産減価償却率が低い水準となっております。

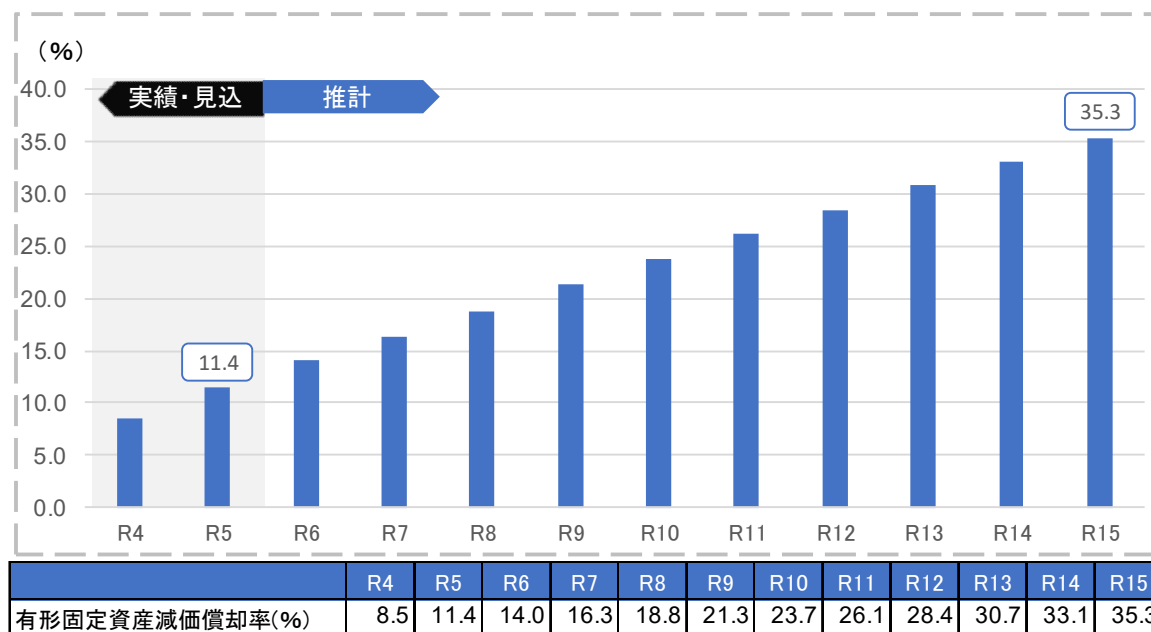


図 1-11 下水道施設の老朽化の推移

1.1.3 経営比較分析表による経営状況の分析

(1) 経営指標による分析の意義

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用することで、本市の経年比較や全国の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。これらに対して優先順位をつけ対応することができます。

また、経営分析や経営戦略の策定及び改定を行う上での土台とし、議会や住民に対する経営状況の説明に活用することができます。

(2) 経営比較分析表における前提条件

経営比較分析における類似団体等の経営指標について、総務省で公表されている資料の数字を活用しています。また、値の内容は、次の表 1-3 及び表 1-4 のとおりです。

表 1-3 経営分析表における前提条件

値の名称	値の内容	数字の元データ
館山市	館山市の値（過去 3 年分）	経営比較分析表より
全国類似団体平均値	類似団体平均値（過去 3 年分）	経営比較分析表より

(3) 分析内容

表 1-4 各経営指標の単位、概要及び算出式

区分	経営指標	単位	指標の概要	算出式
経営の健全性	経常収支比率	(%)	維持管理費や支払利息などの経常費用を経常収益でどれだけ賄えているかを示す。	経常収益 ÷ 経常費用 × 100
	累積欠損金比率	(%)	営業収支に対する累積欠損金の占める割合を示す。	当年度末処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100
	流動比率	(%)	流動負債に対する流動資産の割合を示す。	流動資産 ÷ 流動負債 × 100
	企業債残高対事業規模比率	(%)	使用料収入に対する企業債残高の割合を示す。	(企業債残高 - 一般会計負担分) ÷ (営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金) × 100
経営の効率性	経費回収率	(%)	污水处理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す。	使用料収入 ÷ 污水处理費 × 100
	污水处理原価	(円/m)	有収水量1mあたりの污水处理費であり、その水準を示す。維持管理費と資本費に分けられる。	污水处理費 ÷ 年間有収水量 × 1,000
	施設利用率	(%)	現在晴天時平均処理水量を現在処理機能(晴天時)で除したものである。施設の利用程度を示す。	現在晴天時平均処理水量(m/日) ÷ 現在処理能力(晴天時)(m/日) × 100
	水洗化率	(%)	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合を示す。	現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口 × 100
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率	(%)	有形固定資産のうち償却対象資産の原価償却がどの程度進んでいるかを示す。	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価 × 100
	管渠老朽化率	(%)	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す。	法定耐用年数を経過した管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100
	管渠改善率	(%)	当該年度に更新した管渠延長の割合を示す。	改善(更新・改良・維持)管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100

□ 経常収支比率(%)

算定方法

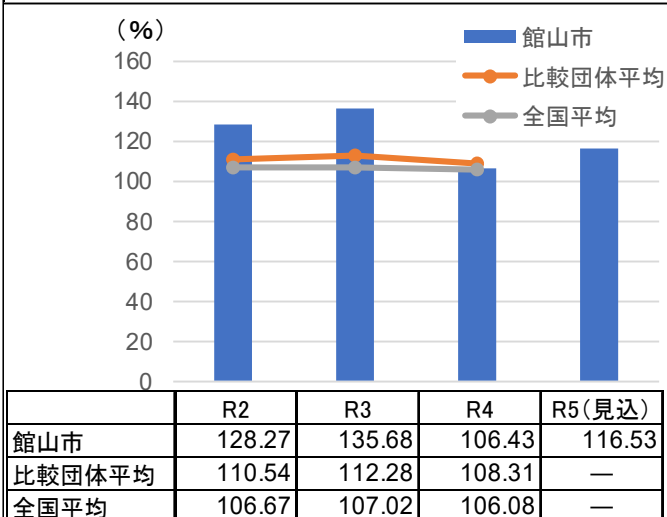
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

望ましい向き ↑

経常収支比率 > 100%

分析指標の意味(何が分かる?)

当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄っているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。



本市の分析指標からわかること

単年度収支は黒字である100%以上ですが、収益の不足分を一般会計繰入金で賄っています。経常収益に占める一般会計繰入金の割合は、55.6%になります。

□ 累積欠損金比率(%)

算定方法

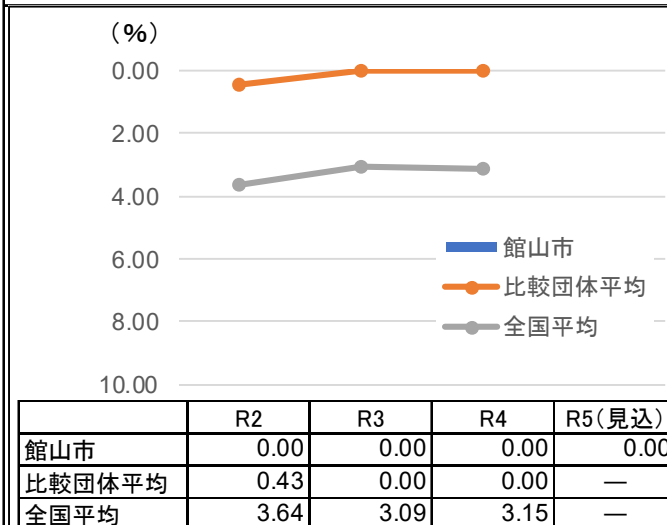
$$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業費用}-\text{受託工事収益}} \times 100$$

望ましい向き ↑

累積欠損金比率 ≒ 0%

分析指標の意味(何が分かる?)

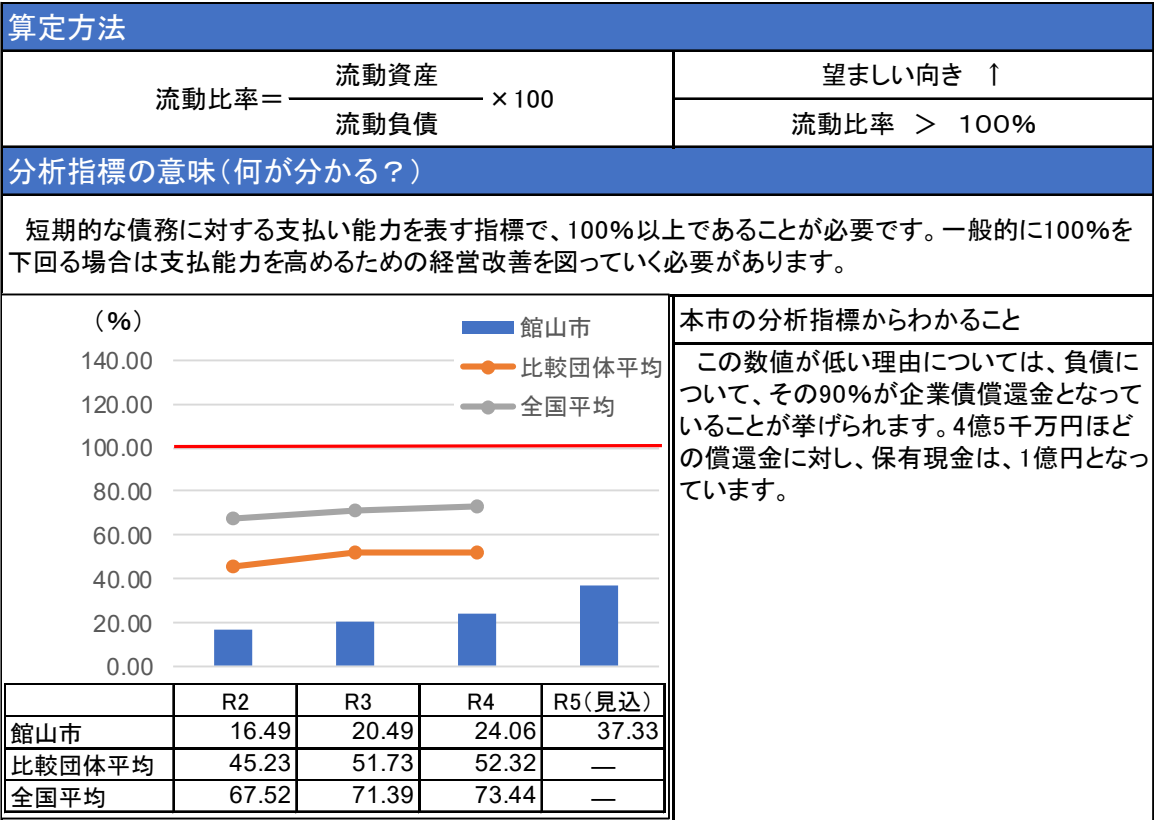
営業収支に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標で、0%であることが求められます。



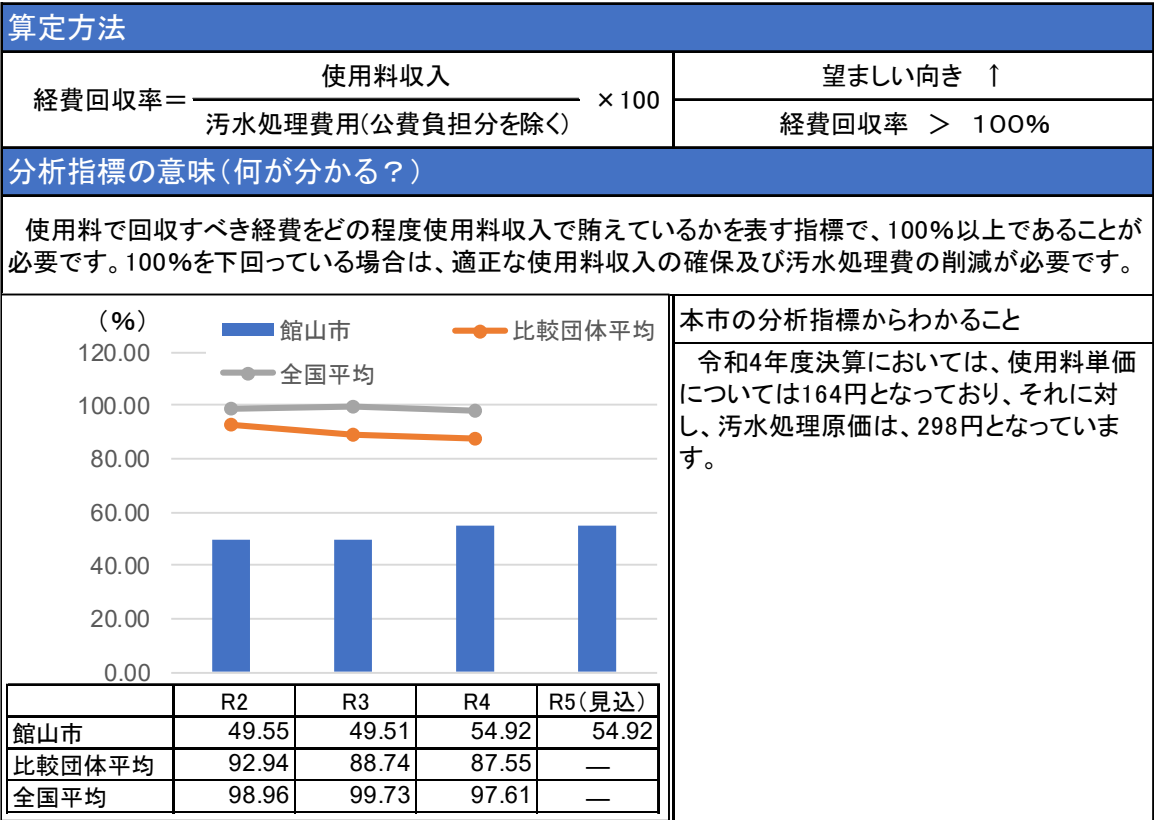
本市の分析指標からわかること

収支不足分については、一般会計からの繰入金で賄っているため、これまで、欠損金を計上していません。

□ 流動比率(%)



□ 経費回収率(%)



□ 汚水処理原価(円/㎡)

算定方法				
$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$			望ましい向き ↓	
			—	
分析指標の意味(何が分かる?)				
有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。				
(円/㎡)				

□ 使用料単価(円/㎡)

算定方法

使用料単価 = $\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}} \times 100$

望ましい向き ↓

—

分析指標の意味(何が分かる?)

有収水量1㎡当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。

(円/㎡)

■ 館山市 ● 比較団体平均

— 全国平均

	R2	R3	R4	R5(見込)
館山市	161.53	163.63	164.06	164.27
比較団体平均	157.32	158.20	161.92	—
全国平均	132.94	134.43	—	—

本市の分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。

	R2	R3	R4	R5(見込)
館山市	161.53	163.63	164.06	164.27
比較団体平均	157.32	158.20	161.92	—
全国平均	132.94	134.43	—	—

□ 水洗化率(%)

算定方法

水洗化率＝ $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

望ましい向き ↑
—

分析指標の意味(何が分かる?)

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。

(%)

■ 館山市

● 比較団体平均

● 全国平均

120.00

100.00

80.00

60.00

40.00

20.00

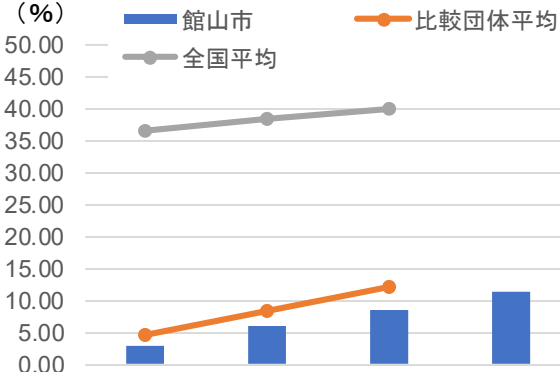
0.00

	R2	R3	R4	R5(見込)
館山市	81.78	83.53	86.15	86.15
比較団体平均	85.99	86.91	87.97	—
全国平均	95.57	95.72	95.82	—

本市の分析指標からわかること

全国平均には届きませんが、比較団体と同程度となっています。

□ 有形固定資産減価償却率(%)

算定方法				
有形固定資産減価償却率＝ $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$			望ましい向き ↓	
			—	
分析指標の意味（何が分かる？）				
保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100％に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。				
			本市の分析指標からわかること	
			使用開始から25年経過しており、老朽化は進んでいないことを示しています。	
	R2	R3	R4	R5(見込)
館山市	2.98	6.09	8.53	11.25
比較団体平均	4.65	8.44	11.94	—
全国平均	36.52	38.17	39.74	—

□ 自己資本構成比率(%)

算定方法

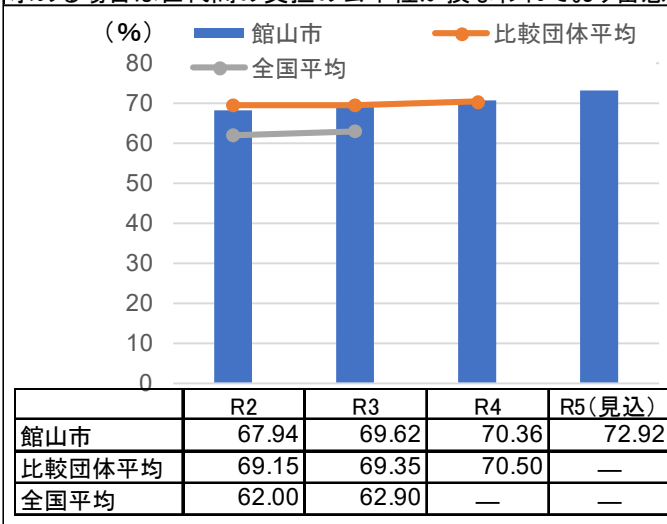
$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$$

望ましい向き ↑

—

分析指標の意味(何が分かる?)

総資本(負債及び資本)に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。



本市の分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均と同規模の水準となります。

1.1.4 将来の事業環境

(1) 将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。

各論の根拠資料については、平成 27（2015）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5 歳）階級別に行ったものです。

(<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>)

④ 館山市人口ビジョン（令和 2 年 8 月改定）

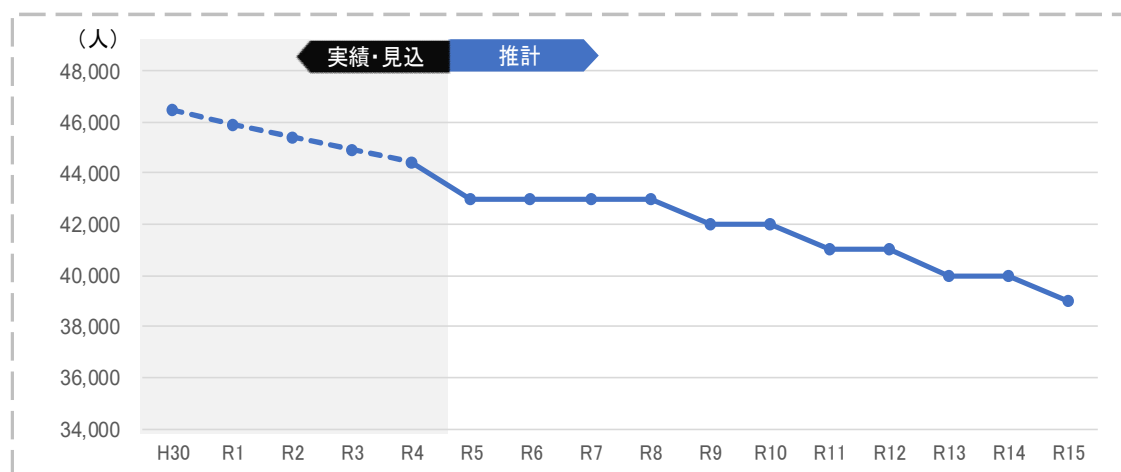
国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び国の長期ビジョンを基準として、本市独自の現行ビジョン及び総合戦略の進捗・達成状況とともに、国や県の動向も勘案した設定を合わせ、将来の人口推計を算出したものです。

(2) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本市の人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値や国の長期ビジョンを基準とし、本市の独自の設定により算出した館山市人口ビジョンの数字を用いています。

独自の設定は、館山市人口ビジョン及び総合戦略の進捗・達成状況等とともに、国や県の動向も勘案し、合計特殊出生率は、日本の人口置換水準である「2.07」に合わせ、国や県よりも早期の目標達成を目指しています。

また、純移動数は、まずは均衡状態を目指し、転入超過となるような設定を行いました。



実績・見込み(館山市人口ビジョンから)

	H30	R1	R2	R3	R4
行政区域内人口	46,437	45,887	45,447	44,937	44,414

推計(館山市人口ビジョン)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
行政区域内人口	43,000	43,000	43,000	43,000	42,000	42,000	41,000	41,000	40,000	40,000	39,000

図 1-12 行政区域内人口の見通し

(3) 下水道人口の見通し

本市の下水道接続人口の見通しは、次の図 1-13 のとおりです。

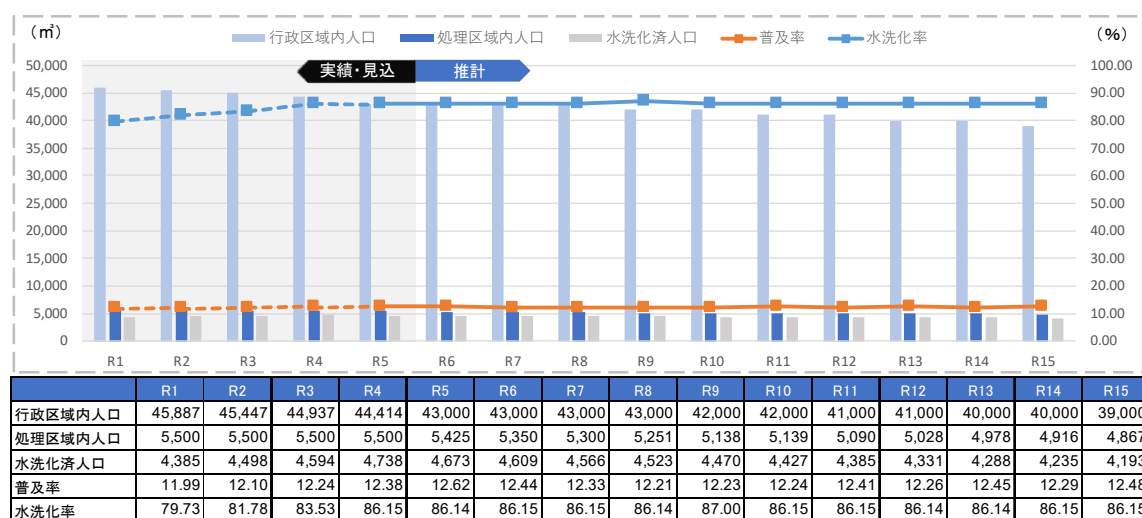


図 1-13 下水道人口の見通し

(4) 処理水量及び有収水量の見通し

本市の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-14 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

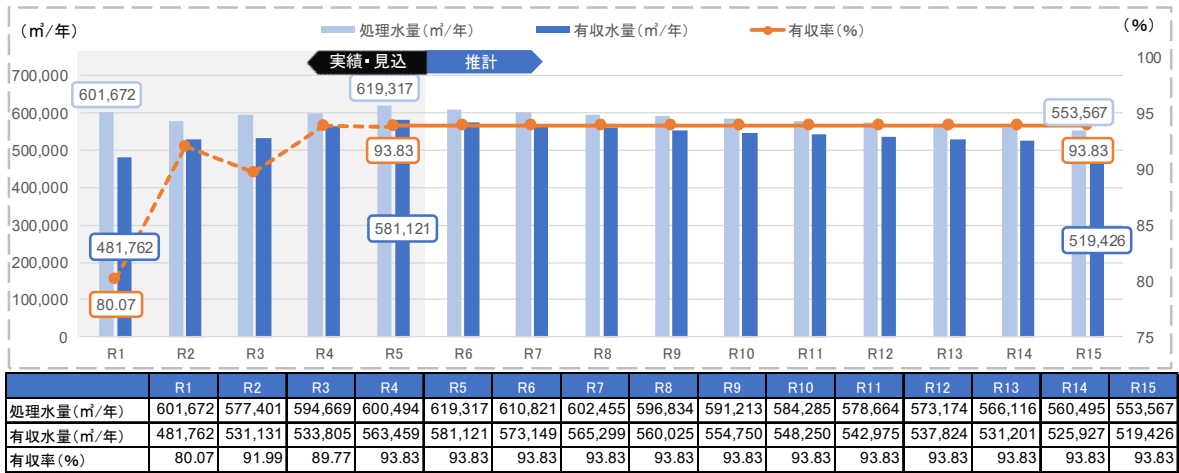


図 1-14 処理水量及び有収水量の見通し

(5) 使用料収入の見通し

本市の使用料収入の見通しは、次の図 1-15 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

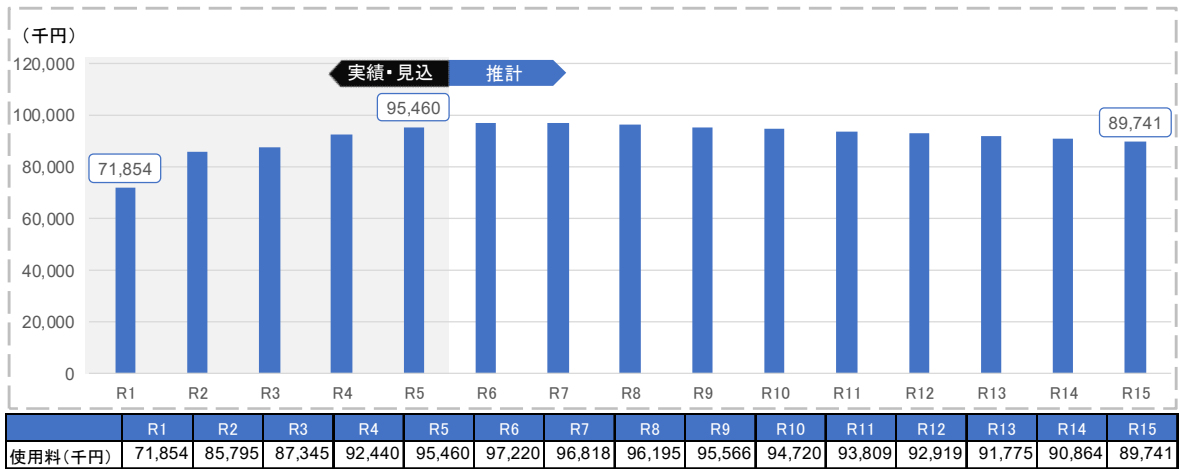


図 1-15 使用料収入の見通し

(6) 下水道施設の老朽化の見通し

本市の下水道施設の老朽化の見通しは、次の図 1-16 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

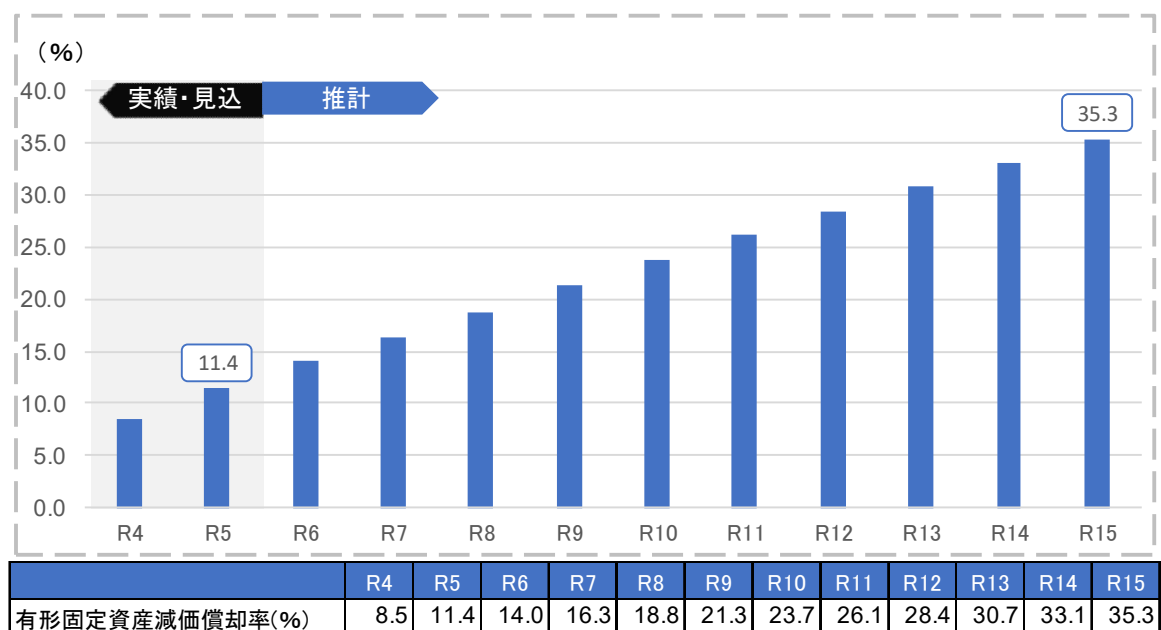


図 1-16 下水道施設の老朽化の見通し

(7) 職員数の見通し

本市の職員数の見通しは、次の図 1-17 のとおりです。



図 1-17 職員数の見通し

1.1.5 館山市下水道事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、市からの繰入金割合が増加します。
2. 供用開始後、25年を経過してもなお、経費回収率が低く、資本費に充当する財源がありません。
3. 既認可区域で工事を見合わせている人口密度が低い区域を拡張しても収益が見込めず、その費用は使用者と市一般会計（繰出金）、双方の負担増となります。
4. 国の財源措置が終了し、企業債による平準化も限度額に近づいています。

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、渇水などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

水洗化の促進

下水道施設の適正な維持管理に向け、水洗化率の向上を図るため、整備済区域の未接続者に対して、下水道の接続を促進する必要があります。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する下水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。下水道施設の更新に当たってはストックマネジメント計画に基づき、お客様が安心して下水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。

技術の承継及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がすべき根幹業務について、検討しながら、下水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

1.2 経営の基本方針

1.2.1 理念

第4次館山市総合計画では、「笑顔あふれる自然豊かな“あったか ふるさと”館山」を将来都市像として定め、環境共生において「人と自然が共生する環境にやさしいまち」を基本目標として位置付けています。本経営戦略では、総合計画における基本目標を踏まえ「安全で環境にやさしい暮らしを支える下水道」を基本理念として定めました。この基本理念のもと、現状、課題及び将来の事業環境の見通しを踏まえて、「安全」「環境保全」「経営」の3つを基本方針として定めました。

【基本理念】

安全で環境にやさしい暮らしを支える下水道



【基本方針】



図 1-18 基本理念と基本方針

1.2.2 基本方針と施策（取組）

基本方針 1 【安全】 安全で快適な住環境づくり

- (1) スtockマネジメント計画や下水道施設の計画的な修繕や更新に取り組み、費用の平準化を図りながら、効果的・効率的な改築更新を行います。
- (2) 衛生的で快適な住環境を確保するために、下水道認可区域内では下水処理場である鏡ヶ浦クリーンセンターの安定稼働に努め、下水道認可区域以外については合併処理浄化槽の普及を推進します。
- (3) 平成28年3月に「館山市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）」を策定し、被災時でも事業を継続して行えるように、必要な手順及び手法を定めました。今後も下水道BCPに基づき、被災時の体制の強化を図るとともに、定期的な見直しを行います。

基本方針 2【環境保全】自然環境の保全

- (1) 館山市には全長 34.3 km の海岸線があり、この館山が誇る恵まれた自然環境を保全し次世代に引き継いでいくため、河川・海域の公共用水域の水質汚濁防止に努めます。
- (2) 館山市の汚水処理人口普及率は千葉県内でも低い状況となっているため、引き続き公共下水道への接続及び合併浄化槽への転換を推進し、水洗化率の向上に努めます。
- (3) 汚水処理で排出される下水道汚泥の過半数を建設資材として再資源化行っていますが、今後も、時代の技術革新に応じた再資源化を推進します。

基本方針 3【経営】下水道事業の健全経営

- (1) 下水道事業の経営状況、下水道施設の資産の現状を踏まえて、当該経営戦略を通じ、下水道事業の安定的・継続的な健全経営に努めます。
- (2) 人口減少や節水機器の普及等による下水道使用料の減少、施設等の老朽化による更新費用の増大により、今まで以上に事業経営が厳しくなると想定されるため、将来的には下水道使用料の見直しやストックマネジメント計画に基づく適正な資産管理により、投資の平準化や経費の削減による経営の健全化に努めます。

1.3 使用料の適正水準

1.3.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本市の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和 4 年度決算で 54.9%となっています。本来は 100%が適切です。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、市民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

1.3.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として 100%が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、市民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要な使用料水準を検討します。

1.4 投資・財政計画

1.4.1 投資計画の検討

本市での館山市人口ビジョンをもとに汚水処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、ストックマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にどのような施策が必要になるか検討します。

1.4.2 今後の財政運営上の基本方針

本市において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

1.4.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和 5 年度決算見込みをもとに推移
		有収水量	年間総処理水量(水洗化人口の増減率を前年度総処理水量に乘じて算定)に、有収率（令和 4 年度決算値を固定推移）を乗じて算定
		水洗化人口	現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率（令和 4 年度決算値を固定推移）を乗じて算定)に、水洗化率（令和 4 年度決算値を固定推移）を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
	その他	雨水処理負担金、その他営業収益について、令和 4 年度決算見込みをもとに、令和 7 年度以降も計上が見込まれる額を推計	
費用	職員給与費	令和 6 年度予算をもとに、毎年 0.1%の賃金上昇を見込む額を推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和 6 年度予算をもとに、毎年 1%の物価上昇率を見込む額を推計	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和 7 年度以降も計上が見込まれる額を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債、資本費平準化債及び特別措置分について推計
	他会計補助金	資本的収支不足額に対して補てん財源が不足しないよう繰入額を調整して推計
	他会計負担金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	その他	受益者負担金について、令和 7 年度以降計上が見込まれる額を推計
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

1.4.4 財政計画の策定

(1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高

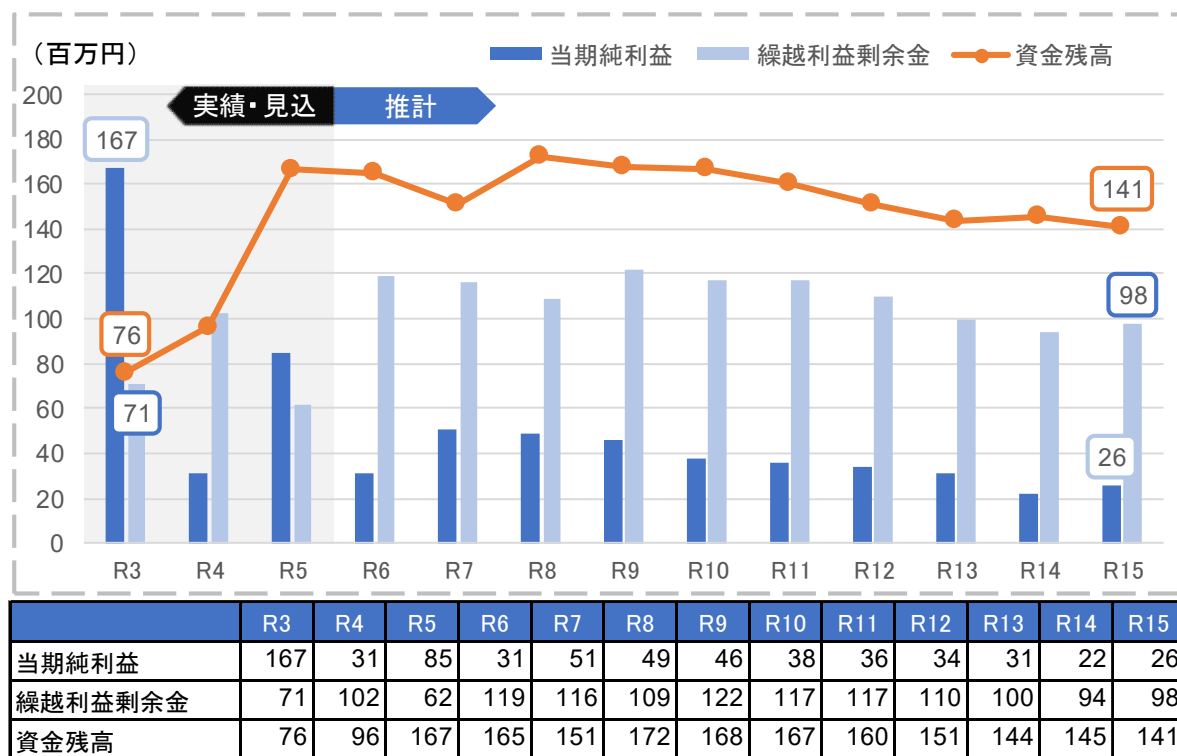


図 1-19 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 7 年度以降は、下水道使用料収入と事業経費の収支により、当期純利益は減少傾向となります。繰越利益剰余金についても、当期純利益の減少とともに令和 13 年以降は減少となる見込みとなっています。

資金残高については、営業収益である下水道使用料の 1 年分の約 1 億円以上を確保することを目標に経営していく方針です。

(2) 使用料収入及び経費回収率

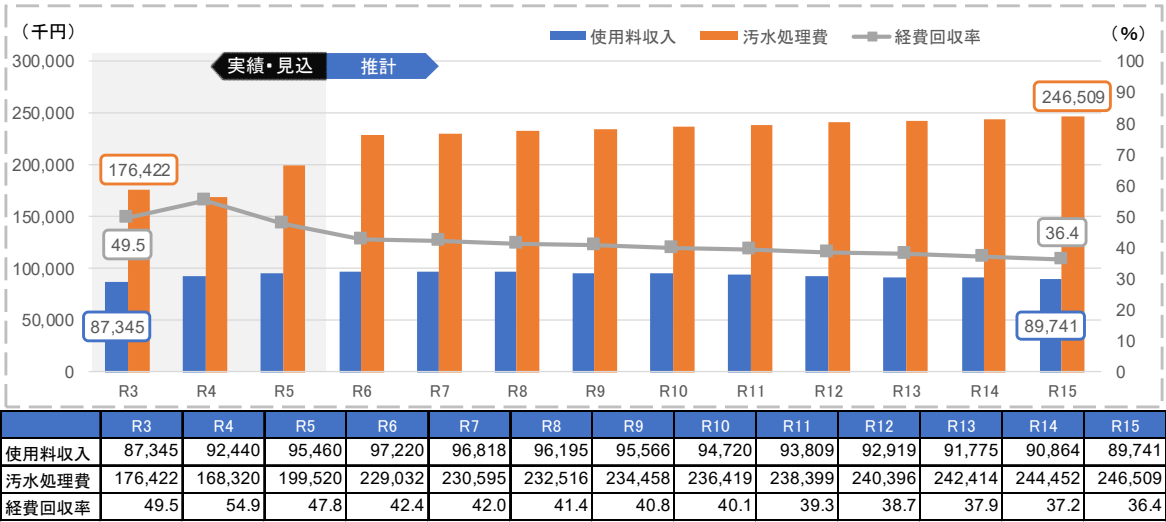


図 1-20 使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し

令和 7 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、使用料収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、令和 5 年度以降は、経費回収率については、物価上昇や更新費用の増により、有収水量に対する汚水処理原価が高まり、経費回収率が低下する見込みです。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

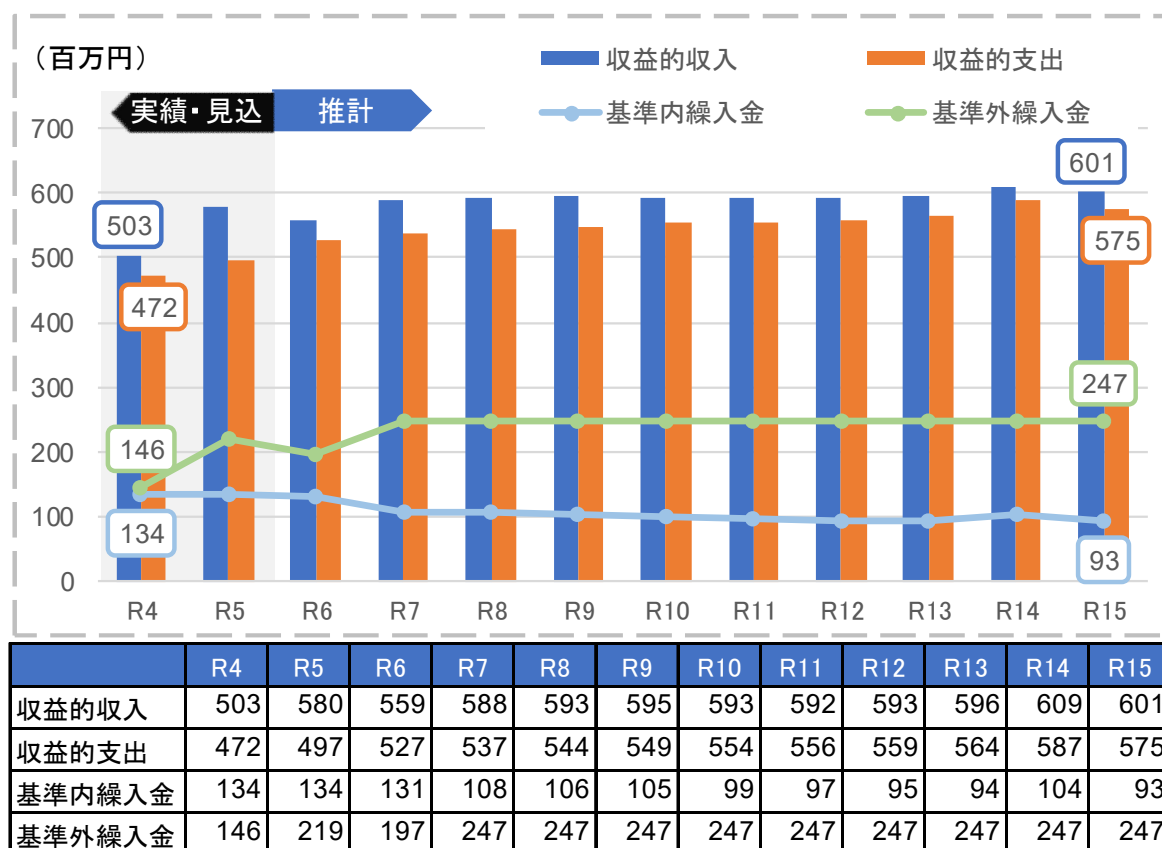


図 1-21 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 5 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、下水道使用料収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、補填財源不足として、内部留保資金が枯渇しないよう、毎年度一般会計からの多額の基準外繰入金で賄っていることから、各年度の収益的収入が一定とまらない見込みとなっています。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

(4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

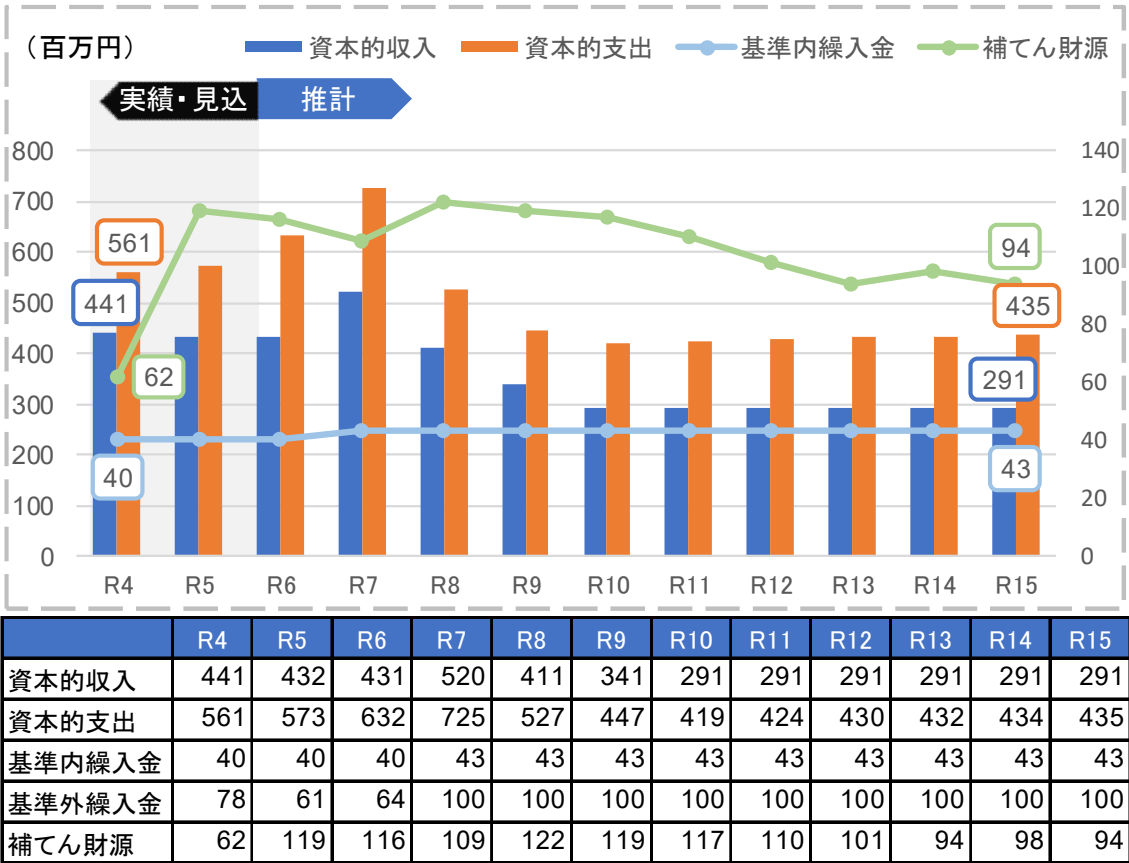


図 1-22 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

資本的収入については、起債償還金額の減少とともに資本費平準化債の発行額収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、建設改良費の財源不足を補うために毎年度一般会計からの基準外繰入金で賄いながら、内部留保資金が枯渇しない運営が求められています。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

1.4.5 指標分析

□ 経常収支比率(%)

算定方法

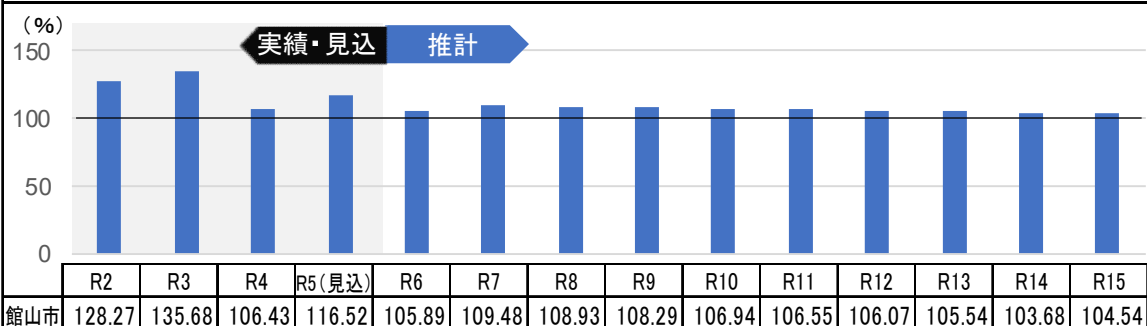
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

望ましい向き ↑

経常収支比率 > 100%

分析指標の意味(何が分かる?)

当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。



本市の分析指標からわかること

数値については、100%以上ですが、維持管理費に対して、使用料収入で賄えない収益不足分については、一般会計繰入金で賄っています。今後の見通しについても、同水準を維持していく見込みです。

□ 累積欠損金比率(%)

算定方法

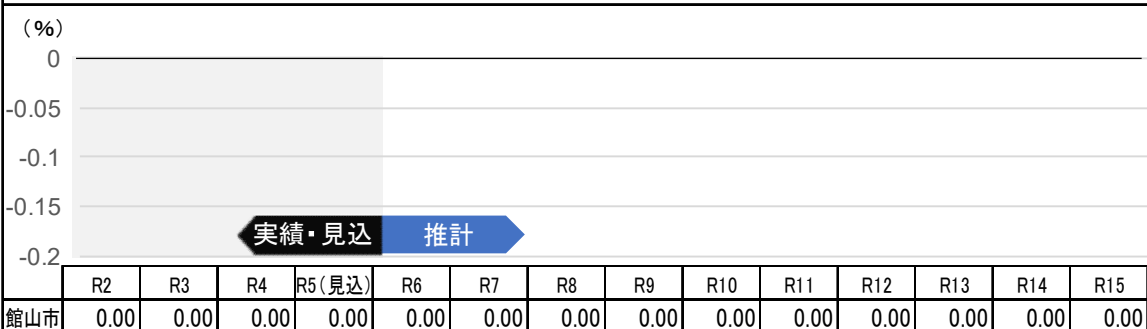
$$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業費用-受託工事収益}} \times 100$$

望ましい向き ↑

累積欠損金比率 ≒ 0%

分析指標の意味(何が分かる?)

営業収支に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標で、0%であることが求められます。



本市の分析指標からわかること

収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。

□ 流動比率(%)

算定方法

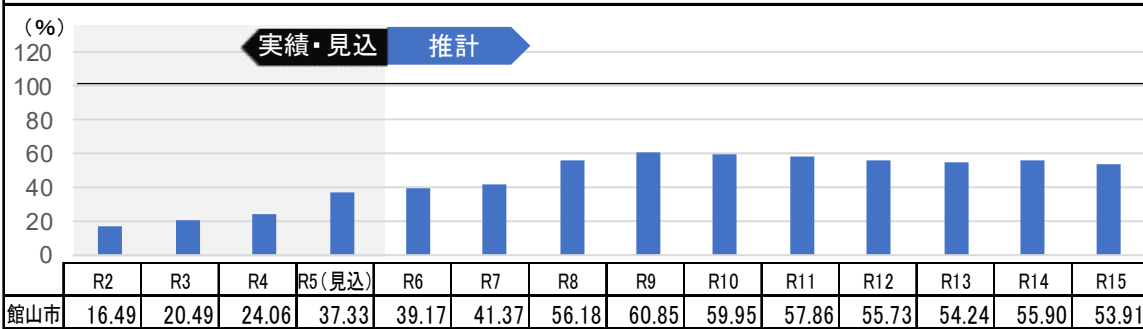
$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

望ましい向き ↑

流動比率 > 100%

分析指標の意味(何が分かる?)

短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。



本市の分析指標からわかること

企業債償還金の償還ピークが過ぎる令和9年後から数値が好転していくことが見込まれます。

□ 経費回収率(%)

算定方法

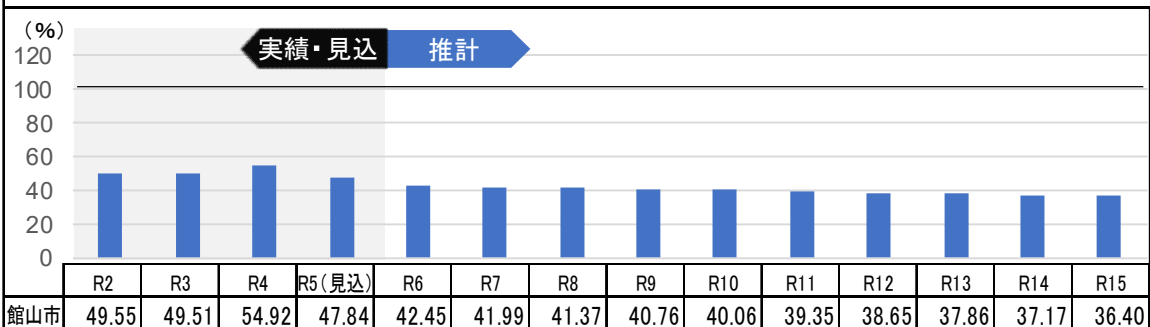
$$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{污水处理費用(公費負担分を除く)}} \times 100$$

望ましい向き ↑

経費回収率 > 100%

分析指標の意味(何が分かる?)

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び污水处理費の削減が必要です。



本市の分析指標からわかること

人口減少による使用料単価の減少に対し、物価上昇による污水处理費の増により、経費回収率は逡減していく見込みです。

□ 汚水処理原価(円/㎡)

算定方法																																												
$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$										望ましい向き ↓																																		
										—																																		
分析指標の意味(何が分かる?)																																												
有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。																																												
(円/㎡) 実績・見込 推計 <table><thead><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5(見込)</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr></thead><tbody><tr><td>館山市</td><td>326.01</td><td>330.50</td><td>298.73</td><td>343.34</td><td>399.60</td><td>407.92</td><td>415.19</td><td>422.64</td><td>431.22</td><td>439.06</td><td>446.98</td><td>456.35</td><td>464.80</td><td>474.58</td></tr></tbody></table>																R2	R3	R4	R5(見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	館山市	326.01	330.50	298.73	343.34	399.60	407.92	415.19	422.64	431.22	439.06	446.98	456.35	464.80	474.58
	R2	R3	R4	R5(見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																														
館山市	326.01	330.50	298.73	343.34	399.60	407.92	415.19	422.64	431.22	439.06	446.98	456.35	464.80	474.58																														
本市の分析指標からわかること																																												
物価上昇や更新費用の増により、有収水量に占める汚水処理費は増加していく見込みです。																																												

□ 使用料単価(円/㎡)

算定方法																																												
$\text{使用料単価} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}} \times 100$								望ましい向き ↓																																				
								—																																				
分析指標の意味(何が分かる?)																																												
有収水量1㎡当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。																																												
(円/㎡) 実績・見込 推計 <table><thead><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5(見込)</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr></thead><tbody><tr><td>館山市</td><td>161.53</td><td>163.63</td><td>164.06</td><td>164.27</td><td>169.62</td><td>171.27</td><td>171.77</td><td>172.27</td><td>172.77</td><td>172.77</td><td>172.77</td><td>172.77</td><td>172.77</td><td>172.77</td></tr></tbody></table>																R2	R3	R4	R5(見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	館山市	161.53	163.63	164.06	164.27	169.62	171.27	171.77	172.27	172.77	172.77	172.77	172.77	172.77	172.77
	R2	R3	R4	R5(見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																														
館山市	161.53	163.63	164.06	164.27	169.62	171.27	171.77	172.27	172.77	172.77	172.77	172.77	172.77	172.77																														
本市の分析指標からわかること																																												
人口減少による年間有収水量の減少により、使用料単価は今後増加していく見込みです。																																												

□ 水洗化率(%)

算定方法

水洗化率＝ $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

望ましい向き ↑

—

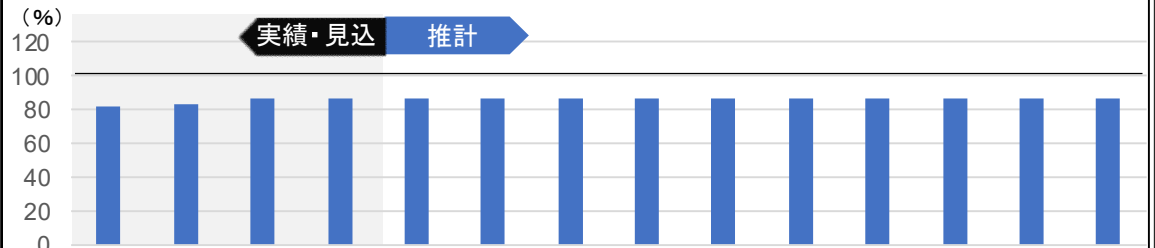
分析指標の意味(何が分かる？)

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。

(%)

実績・見込

推計



	R2	R3	R4	R5(見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
館山市	81.78	83.53	86.15	86.15	86.15	86.15	86.14	86.14	86.15	86.15	86.14	86.14	86.15	86.15

本市の分析指標からわかること

供用開始区域内の人口の増加や接続希望者の増加が見込めないことから、水洗化率は増減がほぼ無い見込みです。

□ 有形固定資産減価償却率(%)

算定方法

有形固定資産減価償却率＝ $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$

望ましい向き ↓
—

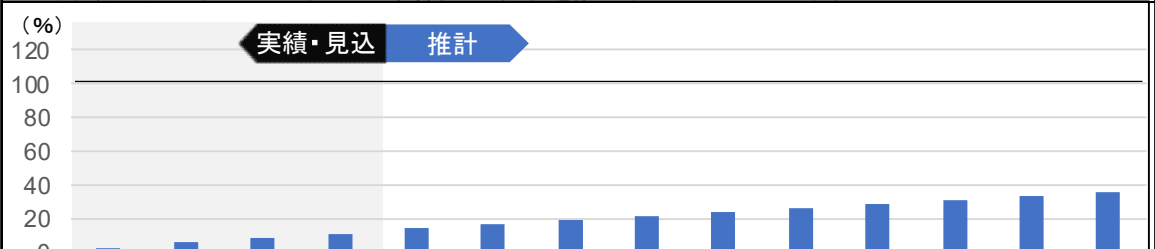
分析指標の意味(何が分かる?)

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化(経年化)の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。

(%)

実績・見込

推計



	R2	R3	R4	R5(見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
館山市	2.89	5.74	8.53	11.25	13.98	16.29	18.82	21.31	23.77	26.17	28.53	30.87	33.36	35.64

本市の分析指標からわかること

当該施設は、令和5年度で供用開始後25年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。

□ 自己資本構成比率(%)

算定方法																															
自己資本 構成比率	$= \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$																														
	望ましい向き ↑ —																														
分析指標の意味(何が分かる?)																															
総資本(負債及び資本)に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。																															
(%) 実績・見込 推計 <table><thead><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5(見込)</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr></thead><tbody><tr><td>館山市</td><td>67.94</td><td>69.62</td><td>70.36</td><td>71.37</td><td>72.42</td><td>73.73</td><td>74.89</td><td>76.18</td><td>77.41</td><td>78.68</td><td>79.95</td><td>81.21</td><td>82.49</td><td>83.74</td></tr></tbody></table>			R2	R3	R4	R5(見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	館山市	67.94	69.62	70.36	71.37	72.42	73.73	74.89	76.18	77.41	78.68	79.95	81.21	82.49	83.74
	R2	R3	R4	R5(見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																	
館山市	67.94	69.62	70.36	71.37	72.42	73.73	74.89	76.18	77.41	78.68	79.95	81.21	82.49	83.74																	
本市の分析指標からわかること																															
令和6年度からの推移については、緩やかに利益が積み上がっていくことを想定しておりますが、繰入金による収益構造に支えられえているものです。今後は、収益構造について、改善が必要となります。																															



第2章 事後検証と経営戦略の見直し

2.1 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら水道事業及び下水道事業運営を行っていきます。

2.2 情報発信

(1) ホームページや広報を用いた情報公開の充実

館山市の下水道事業に関して住民理解が得られるように、市のホームページや広報等を活用し、予算、決算、経営状況分析等の情報を公開し、財政状況の透明化を図ります。

(2) マンホールカードを用いた PR

全国には各自治体が設置している色々なデザインが施された下水道マンホールの蓋があります。この下水道マンホール蓋をカードにした「マンホールカード」を下水道のPRに活用していきます。

本市では、「館山湾マンホールカード（第11弾）」と「さかなクンマンホールカード（第15弾）」の2種類を配布しています。館山湾マンホールカードは館山駅東口観光案内所で、さかなクンマンホールカードは「渚の駅」たてやまで配布しており、観光振興に寄与しています。



図 2-1 館山市のマンホールカード（左、館山湾マンホールカード 右、さかなクンマンホールカード）

2.3 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

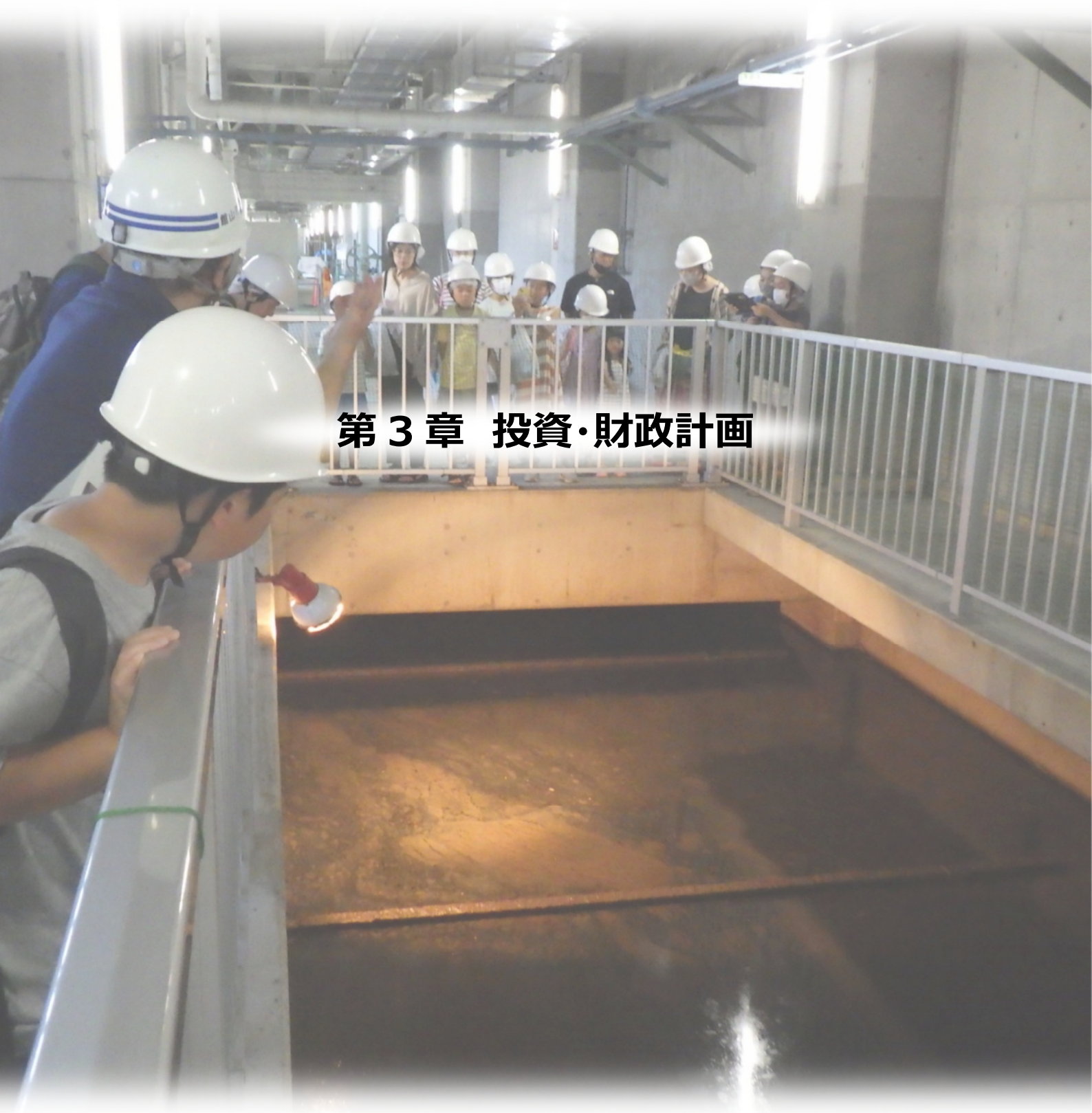
具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このようにPDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。



図 2-2 PDCA サイクル図



第3章 投資・財政計画

3.1 投資・財政計画

収益の収支

年 度			R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度
区 分							
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	100,911	103,812	105,942	105,296	104,673
		(1) 料 金 収 入	92,440	95,460	97,220	96,818	96,195
		(2) 受託工事収益 (B)					
		(3) そ の 他	8,471	8,352	8,722	8,478	8,478
		2. 営 業 外 収 益	401,758	475,720	452,558	483,019	487,952
		(1) 補 助 金	271,128	344,374	319,634	346,409	345,204
		他 会 計 負 担 金	125,585	125,564	122,437	99,212	98,007
		他 会 計 補 助 金	145,543	218,810	197,197	247,197	247,197
		国 庫 補 助 金					
		都道府県補助金					
		そ の 他 補 助 金					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	130,195	131,156	132,745	136,610	142,748
		(3) そ の 他	435	190	179	0	0
		収 入 計 (C)	502,669	579,532	558,500	588,315	592,625
支 出	支 出	1. 営 業 費 用	408,994	444,698	478,210	493,528	503,419
		(1) 職 員 給 与 費	36,154	42,366	42,458	42,155	42,193
		基 本 給	17,784	17,681	18,694	18,713	18,732
		退 職 給 付 費		3,792	4,475	4,134	4,134
		そ の 他	18,370	20,893	19,289	19,308	19,327
		(2) 経 営 費	124,127	161,484	190,904	192,813	194,740
		動 力 費	17,045	17,000	18,312	18,495	18,680
		修 繕 費	6,123	7,810	15,585	15,741	15,898
		材 料 費	10	1,483	100	101	102
		そ の 他	100,949	135,191	156,907	158,476	160,060
		うち 光 熱 水 費	109	115	127	128	129
		うち通信運搬費	2,185	2,248	2,502	2,527	2,552
		うち 薬 品 費	6,025		0	0	0
		うち路面復旧費			0	0	0
		うち 委 託 料	92,630	125,722	145,562	147,018	148,488
		うち 負 担 金			2,991	3,021	3,051
		うち そ の 他		7,106	5,725	5,782	5,840
		(3) 減 価 償 却 費	240,120	240,848	244,848	246,560	254,486
		(4) 資 産 減 耗 費					
		(5) そ の 他 営 業 費 用	8,593	0		12,000	12,000
2. 営 業 外 費 用	63,317	52,651	49,234	43,849	40,637		
(1) 支 払 利 息	59,981	52,651	47,674	43,849	40,637		
(2) そ の 他	3,336	0	1,560	0	0		
支 出 計 (D)	472,311	497,349	527,444	537,377	544,056		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			30,358	82,183	31,056	50,938	48,569
特 別 利 益 (F)			390	19			
特 別 損 失 (G)				0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			390	19	0	0	0
当年度純利益(又は純損失)			30,748	82,202	31,056	50,938	48,569
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			101,631	62,419	118,501	115,858	109,312
流 動 資 産 (J)			121,694	186,952	184,752	170,754	191,434
うち 未 収 金			26,468	20,204	20,204	20,204	20,204
流 動 負 債 (K)			505,741	500,777	471,634	412,739	340,744
うち建設改良費分			446,466	432,327	402,742	351,298	271,359
うち一時借入金							
うち 未 払 金			55,022	64,197	64,639	57,188	65,132

(単位: 千円)

R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
104,044	103,198	102,287	101,397	100,253	99,342	98,219
95,566	94,720	93,809	92,919	91,775	90,864	89,741
8,478	8,478	8,478	8,478	8,478	8,478	8,478
490,753	489,421	489,775	491,657	495,353	509,589	502,411
343,490	337,812	335,612	334,023	333,229	343,154	331,567
96,293	90,615	88,415	86,826	86,032	95,957	84,370
247,197	247,197	247,197	247,197	247,197	247,197	247,197
147,263	151,609	154,163	157,634	162,124	166,435	170,844
0	0	0	0	0	0	0
594,797	592,619	592,062	593,054	595,606	608,931	600,630
510,952	518,181	522,042	527,720	535,320	560,586	550,080
42,231	42,269	42,307	42,345	42,383	42,421	42,459
18,751	18,770	18,789	18,808	18,827	18,846	18,865
4,134	4,134	4,134	4,134	4,134	4,134	4,134
19,346	19,365	19,384	19,403	19,422	19,441	19,460
196,688	198,656	200,643	202,648	204,674	206,720	208,786
18,867	19,056	19,247	19,439	19,633	19,829	20,027
16,057	16,218	16,380	16,544	16,709	16,876	17,045
103	104	105	106	107	108	109
161,661	163,278	164,911	166,559	168,225	169,907	171,605
130	131	132	133	134	135	136
2,578	2,604	2,630	2,656	2,683	2,710	2,737
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
149,973	151,473	152,988	154,518	156,063	157,624	159,200
3,082	3,113	3,144	3,175	3,207	3,239	3,271
5,898	5,957	6,017	6,077	6,138	6,199	6,261
260,033	265,256	267,092	270,727	276,263	299,445	286,835
12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
38,311	35,964	33,635	31,370	29,036	26,730	24,445
38,311	35,964	33,635	31,370	29,036	26,730	24,445
0	0	0	0	0	0	0
549,263	554,145	555,677	559,090	564,356	587,316	574,525
45,534	38,474	36,385	33,964	31,250	21,615	26,105
0	0	0	0	0	0	0
45,534	38,474	36,385	33,964	31,250	21,615	26,105
122,049	118,552	116,874	109,949	100,898	94,333	98,327
187,982	186,442	179,584	170,655	164,275	164,609	160,807
20,204	20,204	20,204	20,204	20,204	20,204	20,204
308,943	310,998	310,352	306,205	302,848	294,451	298,265
239,513	241,430	240,716	236,448	232,907	228,169	231,871
65,177	65,315	65,383	65,504	65,688	62,029	62,141

資本的収支

年 度		R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度
区 分						
資本的 収 入	1. 企 業 債	317,500	284,200	248,600	245,000	170,700
	うち資本費平準化債		231,400	211,000	172,100	104,900
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	78,302	60,642	63,602	100,000	100,000
	4. 他 会 計 負 担 金	0	40,044	39,918	42,567	42,567
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	41,350	46,875	35,697	157,500	58,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	3,464	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	247	219	362	336
	計 (A)	440,616	432,008	388,036	545,429	371,603
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	80				
	純計 (A)-(B) (C)	440,536	432,008	388,036	545,429	371,603
	1. 建 設 改 良 費	114,755	126,062	105,290	322,256	175,870
	うち職員給与費	15,859	15,452	16,476	20,366	20,387
	2. 企 業 債 償 還 金	446,034	446,466	432,327	402,742	351,298
	3. 他 会 計 借 入 返 還 金					
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
	5. そ の 他					
	計 (D)	560,789	572,528	537,617	724,998	527,168
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)		120,253	140,520	149,581	179,569	155,565
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	109,925	109,692	112,103	109,950	111,738
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	10,328	26,120	33,698	57,484	35,832
	3. 積 立 金 取 崩 額	0	0	0	0	0
	4. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	4,708	3,780	12,135	7,995
計 (F)		120,253	140,520	149,581	179,569	155,565
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		3,946,742	3,784,476	3,600,749	3,443,007	3,262,409

○他会計繰入金

年 度		R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度
区 分						
収 益 的 収 支 分		279,519	352,666	327,926	354,800	353,595
うち基準内繰入金		133,976	133,856	130,729	107,603	106,398
うち基準外繰入金		145,543	218,810	197,197	247,197	247,197
資 本 的 収 支 分		78,302	100,686	103,520	142,567	142,567
うち基準内繰入金		0	40,044	39,918	42,567	42,567
うち基準外繰入金		78,302	60,642	63,602	100,000	100,000
合 計		357,821	453,352	431,446	497,367	496,162

(単位: 千円)

R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
76,600	52,800	52,400	52,100	52,100	50,000	50,000
19,400						
0	0	0	0	0	0	0
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
42,567	42,567	42,567	42,567	42,567	42,567	42,567
0	0	0	0	0	0	0
58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
177	177	177	0	0	0	0
277,344	253,544	253,144	252,667	252,667	250,567	250,567
277,344	253,544	253,144	252,667	252,667	250,567	250,567
175,996	176,124	176,254	176,387	176,522	176,659	176,798
20,407	20,428	20,448	20,469	20,489	20,509	20,530
271,359	239,513	241,430	240,716	236,448	232,907	228,169
447,355	415,637	417,684	417,103	412,970	409,566	404,967
170,011	162,093	164,540	164,436	160,303	158,999	154,400
112,770	113,647	112,929	113,093	114,139	133,010	115,991
49,032	40,152	43,311	43,015	37,815	17,621	30,019
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
8,209	8,294	8,301	8,328	8,349	8,368	8,390
170,011	162,093	164,541	164,436	160,303	158,999	154,400
0	0	△ 1	0	0	0	0
3,067,650	2,880,937	2,691,907	2,503,291	2,318,943	2,136,036	1,957,867

R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
351,881	346,203	344,003	342,414	341,620	351,545	339,958
104,684	99,006	96,806	95,217	94,423	104,348	92,761
247,197	247,197	247,197	247,197	247,197	247,197	247,197
142,567	142,567	142,567	142,567	142,567	142,567	142,567
42,567	42,567	42,567	42,567	42,567	42,567	42,567
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
494,448	488,770	486,570	484,981	484,187	494,112	482,525

貸借対照表

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
固定資産	13,395,444	13,270,603	13,122,971	13,171,222	13,078,471
土地	5,740,308	5,740,308	5,740,308	5,740,308	5,740,308
償却資産(累計)	8,369,076	8,369,076	8,485,083	8,582,299	8,877,110
+ 当年度資産		116,007	97,216	294,811	161,735
資産減耗費(△)		0	0	0	0
減価償却累計額(△)	△ 713,940	△ 713,940	△ 954,788	△ 1,199,636	△ 1,446,196
+ 当年度減価償却費(有形)		△ 240,848	△ 244,848	△ 246,560	△ 254,486
建設仮勘定					
流動資産	121,694	186,952	184,752	170,754	191,434
現金・預金	95,525	167,047	164,847	150,849	171,529
未収金	20,204	20,204	20,204	20,204	20,204
未収金(消費税還付)	6,264	0	0	0	0
未収金貸倒引当金(△)	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250
貯蔵品		0	0	0	0
前払費用	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50
前払金	1	1	1	1	1
その他流動資産		0	0	0	0
資 産 合 計	13,517,138	13,457,555	13,307,723	13,341,976	13,269,905
固定負債	3,500,277	3,352,149	3,198,007	3,091,709	2,991,050
企業債	3,500,277	3,352,149	3,198,007	3,091,709	2,991,050
リース債務		0	0	0	0
退職給付引当金		0	0	0	0
その他固定負債		0	0	0	0
流動負債	505,741	500,777	471,634	412,739	340,744
企業債	446,466	432,327	402,742	351,298	271,359
リース債務		0	0	0	0
未払金	55,022	55,022	55,022	55,022	55,022
未払金(消費税)		9,175	9,617	2,166	10,110
前受金		0	0	0	0
預り金		0	0	0	0
未払費用		0	0	0	0
賞与引当金	3,290	3,290	3,290	3,290	3,290
法定福利費引当金	655	655	655	655	655
その他流動負債	308	308	308	308	308
繰延収益	4,525,834	4,537,140	4,539,536	4,688,045	4,740,059
長期前受金	4,912,130	4,912,130	5,054,592	5,189,733	5,474,852
+ 当年度追加分		142,462	135,142	285,119	194,762
収益化累計額	△ 386,296	△ 386,296	△ 517,452	△ 650,197	△ 786,807
+ 当年度長期前受金戻入		△ 131,156	△ 132,745	△ 136,610	△ 142,748
負 債 合 計	8,531,852	8,390,066	8,209,177	8,192,493	8,071,853
資本金	△ 301,738	△ 262,525	△ 236,405	△ 202,706	△ 145,222
固有資本金	△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855
繰入資本金		0	0	0	0
組入資本金	286,117	325,330	351,450	385,149	442,633
剰余金	5,287,024	5,330,014	5,334,950	5,352,189	5,343,274
資本剰余金	5,185,393	5,185,393	5,185,393	5,185,393	5,185,393
利益剰余金	101,631	144,621	149,557	166,796	157,881
減債積立金					
利益積立金					
建設改良積立金					
当年度未処分利益剰余金	101,631	144,621	149,557	166,796	157,881
うち当年度純利益(損失)	30,748	82,202	31,056	50,938	48,569
資 本 合 計	4,985,286	5,067,489	5,098,545	5,149,483	5,198,052
負 債 ・ 資 本 合 計	13,517,138	13,457,555	13,307,723	13,341,976	13,269,905

(単位:千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
12,980,290	12,877,004	12,772,002	12,663,488	12,549,562	12,412,581	12,288,338
5,740,308	5,740,308	5,740,308	5,740,308	5,740,308	5,740,308	5,740,308
9,038,845	9,200,697	9,362,667	9,524,757	9,686,970	9,849,307	10,011,771
161,852	161,970	162,090	162,213	162,337	162,464	162,592
0	0	0	0	0	0	0
△ 1,700,682	△ 1,960,715	△ 2,225,971	△ 2,493,063	△ 2,763,790	△ 3,040,053	△ 3,339,498
△ 260,033	△ 265,256	△ 267,092	△ 270,727	△ 276,263	△ 299,445	△ 286,835
187,982	186,442	179,584	170,655	164,275	164,609	160,807
168,077	166,537	159,679	150,750	144,370	144,704	140,902
20,204	20,204	20,204	20,204	20,204	20,204	20,204
0	0	0	0	0	0	0
△ 250	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250
0	0	0	0	0	0	0
△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50
1	1	1	1	1	1	1
0	0	0	0	0	0	0
13,168,272	13,063,446	12,951,586	12,834,143	12,713,837	12,577,190	12,449,145
2,828,137	2,639,507	2,451,191	2,266,843	2,086,036	1,907,867	1,725,996
2,828,137	2,639,507	2,451,191	2,266,843	2,086,036	1,907,867	1,725,996
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
308,943	310,998	310,352	306,205	302,848	294,451	298,265
239,513	241,430	240,716	236,448	232,907	228,169	231,871
0	0	0	0	0	0	0
55,022	55,022	55,022	55,022	55,022	55,022	55,022
10,155	10,293	10,361	10,482	10,666	7,007	7,119
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
3,290	3,290	3,290	3,290	3,290	3,290	3,290
655	655	655	655	655	655	655
308	308	308	308	308	308	308
4,787,605	4,830,881	4,871,598	4,908,685	4,941,292	4,969,597	4,993,503
5,669,614	5,864,423	6,059,308	6,254,188	6,448,909	6,643,640	6,838,380
194,809	194,884	194,881	194,721	194,731	194,740	194,751
△ 929,555	△ 1,076,818	△ 1,228,427	△ 1,382,590	△ 1,540,224	△ 1,702,348	△ 1,868,783
△ 147,263	△ 151,609	△ 154,163	△ 157,634	△ 162,124	△ 166,435	△ 170,844
7,924,685	7,781,386	7,633,141	7,481,733	7,330,176	7,171,915	7,017,764
△ 109,390	△ 60,358	△ 20,207	23,104	66,119	103,934	121,555
△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855	△ 587,855
0	0	0	0	0	0	0
478,465	527,497	567,648	610,959	653,974	691,789	709,410
5,352,977	5,342,419	5,338,652	5,329,306	5,317,542	5,301,341	5,309,825
5,185,393	5,185,393	5,185,393	5,185,393	5,185,393	5,185,393	5,185,393
167,584	157,026	153,259	143,913	132,149	115,948	124,432
167,584	157,026	153,259	143,913	132,149	115,948	124,432
45,534	38,474	36,385	33,964	31,250	21,615	26,105
5,243,586	5,282,060	5,318,445	5,352,410	5,383,660	5,405,275	5,431,380
13,168,272	13,063,446	12,951,586	12,834,143	12,713,837	12,577,190	12,449,144

キャッシュ・フロー計算書

	R4	R5	R6	R7	R8
当年度純利益(△は当年度純損失)	30,748	82,202	31,056	50,938	48,569
減価償却費	240,120	240,848	244,848	246,560	254,486
貸倒引当金の増減少(△は減少)	△ 76	0	0	0	0
賞与引当金の増減少(△は減少)	△ 81	0	0	0	0
法定福利費引当金の増減少(△は減少)	△ 265	0	0	0	0
退職給付引当金の増減少(△は減少)					
長期前受金戻入額(△)	△ 89,968	△ 131,156	△ 132,745	△ 136,610	△ 142,748
固定資産売却損益(△は益)					
固定資産除却費	0	0	0	0	0
受取利息及び受取配当金(△)	0	0	0	0	0
支払利息	59,981	52,651	47,674	43,849	40,637
未収金の増減少(△は増加)	2,709	6,264	0	0	0
未払金の増減少(△は減少)	△ 4,917	9,175	442	△ 7,451	7,944
未払費用の増減少(△は増加)	8	0	0	0	0
貯蔵品の増減少(△は増加)					
前払金の増減少(△は増加)		0	0	0	0
預り金の増減少(△は減少)	2	0	0	0	0
その他流動資産の増減少(△は増加)	△ 6,927	0	0	0	0
その他流動負債の増減少(△は減少)	0	0	0	0	0
小 計	231,334	259,984	191,275	197,285	208,888
受取利息及び配当金の受取額	0	0	0	0	0
利息の支払額(△)	△ 59,981	△ 52,651	△ 47,674	△ 43,849	△ 40,637
業務活動によるキャッシュ・フロー	171,353	207,333	143,601	153,436	168,251
有形固定資産の取得による支出(△)	△ 105,965	△ 116,007	△ 97,216	△ 294,811	△ 161,735
有形固定資産の売却による収入		0	0	0	0
無形固定資産の取得による支出(△)					
無形固定資産の売却による収入					
国庫補助金等による収入	82,889	42,614	32,452	143,182	52,727
他会計補助金による収入		60,642	63,602	100,000	100,000
工事負担金による収入		0	0	0	0
受益者負担金による収入		225	199	329	305
他会計負担金による収入	0	38,981	38,889	41,608	41,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,076	26,455	37,926	△ 9,692	33,027
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	317,500	284,200	248,600	245,000	170,700
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 446,034	△ 446,466	△ 432,327	△ 402,742	△ 351,298
一般会計からの基金収入					
他会計からの出資による収入	0	0	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 128,534	△ 162,266	△ 183,727	△ 157,742	△ 180,598
資金に係る換算差額					
資金増加額(又は減少額)	19,743	71,522	△ 2,200	△ 13,998	20,680
資金期首残高	75,782	95,525	167,047	164,847	150,849
資金期末残高	95,525	167,047	164,847	150,849	171,529

(単位:千円)

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
45,534	38,474	36,385	33,964	31,250	21,615	26,105
260,033	262,256	267,092	270,727	276,263	299,445	286,835
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△ 147,263	△ 151,609	△ 154,163	△ 157,634	△ 162,124	△ 166,435	△ 170,844
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
38,311	35,964	33,635	31,370	29,036	26,730	24,445
0	0	0	0	0	0	0
45	138	68	121	185	△ 3,659	112
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
196,660	185,223	183,017	178,549	174,610	177,696	166,653
0	0	0	0	0	0	0
△ 38,311	△ 35,964	△ 33,635	△ 31,370	△ 29,036	△ 26,730	△ 24,445
158,349	149,259	149,382	147,179	145,574	150,966	142,208
△ 161,852	△ 161,970	△ 162,090	△ 162,213	△ 162,337	△ 162,464	△ 162,592
0	0	0	0	0	0	0
52,727	52,727	52,727	52,727	52,727	52,727	52,727
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
0	0	0	0	0	0	0
161	161	161	0	0	0	0
41,921	41,996	41,993	41,994	42,004	42,013	42,024
32,957	32,914	32,791	32,508	32,394	32,276	32,159
76,600	52,800	52,400	52,100	52,100	50,000	50,000
△ 271,359	△ 239,513	△ 241,430	△ 240,716	△ 236,448	△ 232,907	△ 228,169
0	0	0	0	0	0	0
△ 194,759	△ 186,713	△ 189,030	△ 188,616	△ 184,348	△ 182,907	△ 178,169
△ 3,453	△ 1,540	△ 6,858	△ 8,929	△ 6,381	335	△ 3,803
171,529	168,077	166,537	159,679	150,750	144,370	144,704
168,077	166,537	159,679	150,750	144,370	144,704	140,902



館山市下水道事業経営戦略

発 行 者 館山市

発 行 令和6年3月

企画編集 館山市建設環境部都市計画課下水道室

〒294-0054 千葉県館山市湊465-1

電話:0470-22-3661

FAX:0470-29-7601

URL:<https://city.tateyama.chiba.jp>
